

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月19日

【計算期間】 第6特定期間（自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日）

【ファンド名】 D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選
択シリーズ 資源国通貨バスケットコース
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選
択シリーズ ブラジルリアルコース
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選
択シリーズ 円コース

【発行者名】 D I A Mアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 恵正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 上野 圭子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3287-3110

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、高水準のインカムゲインの確保と、信託財産の成長をめざして運用を行います。

各ファンドは、それぞれ以下の外国投資信託と「D I A Mマネーマザーファンド」を投資対象とする「ファンド・オブ・ファンズ方式」で運用します。

各ファンドの名称	投資対象となる外国投資信託
資源国通貨バスケットコース	D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建資源国通貨バスケットクラス
ブラジルリアルコース	D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建ブラジルリアルクラス
円コース	D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建円クラス

上記の投資する外国投資信託を総称して、「D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」または「グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」という場合があります。

各ファンドの信託金限度額は、各々5,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

「DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ」は、以下3つの通貨コースで構成される投資信託です。

資源国通貨バスケットコース、ブラジルリアルコース、円コース

1 主として世界のハイイールド債券*1に実質的に投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と、信託財産の成長をめざして運用を行います。

- 各通貨コースは、外国投資信託であるグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションへの投資を通じて、世界のハイイールド債券に投資します。
- ハイイールド債券の運用は、ファンダメンタル分析に基づくボトムアップ・アプローチを用いて、ジャンナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが行います。

※米ドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。

*1 ファンドにおいてハイイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、フィッチのいずれかの格付会社によって、BB格相当以下に格付されている債券をさします。

2 お客さまのご投資ニーズに合わせて3つの通貨コースから選択することができます。

- 資源国通貨バスケット*2コース、ブラジルリアルコース、円コースからお選びいただけます。
- 各通貨コースが投資を行う外国投資信託においては、原則として米ドル売り取引対象通貨買いの為替取引*3を行います。この結果、各通貨コース(円コースを除きます)の基準価額は、取引対象通貨の対円為替変動の影響を受けます。
- 各通貨コース間でスイッチングが可能です。

※スイッチング時には、税金、スイッチング手数料がかかる場合があります。

*2 資源国通貨バスケットとは、豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの各通貨に原則として3分の1程度ずつ配分したものをいいます。

*3 為替取引とは、保有資産通貨を売り予約し、取引対象通貨を買い予約する契約を結ぶことです。為替取引を行うと実質的に取引対象通貨を保有することと同様の効果があります。

3 毎月決算を行い、原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とします。

- 毎月19日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 「原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とする」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※各通貨コースは、「グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」の他に、「DIAMマネーマザーファンド」にも投資します。

※外国投資信託への投資比率は、原則として高位を保ちますが、各外国投資信託の流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案の上決定します。

投資信託の収益分配金に関するご説明

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

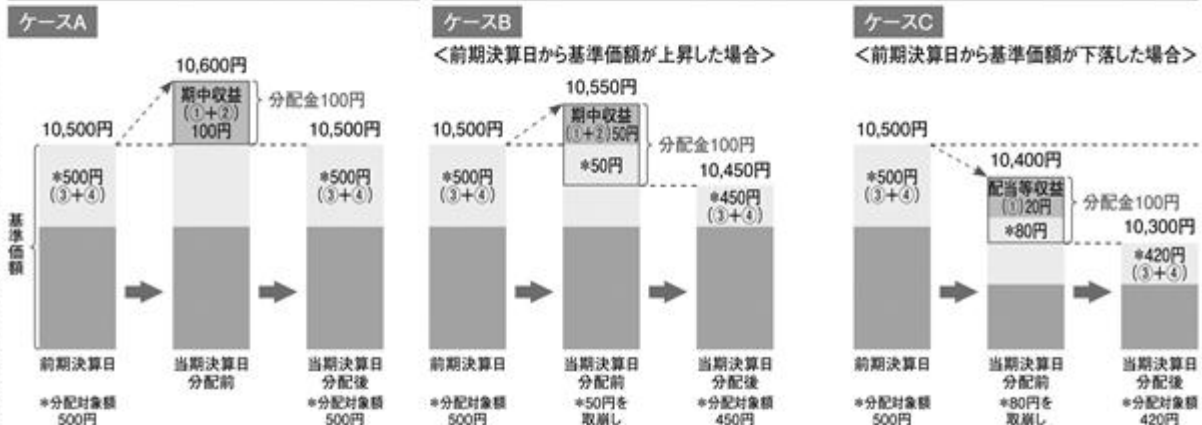
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円

ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 ▲50円 = 50円

ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 ▲200円 = ▲100円

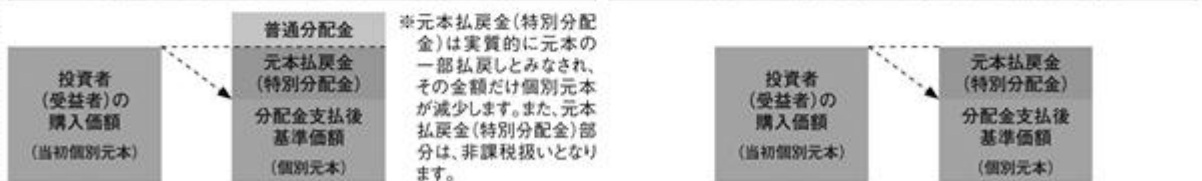
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



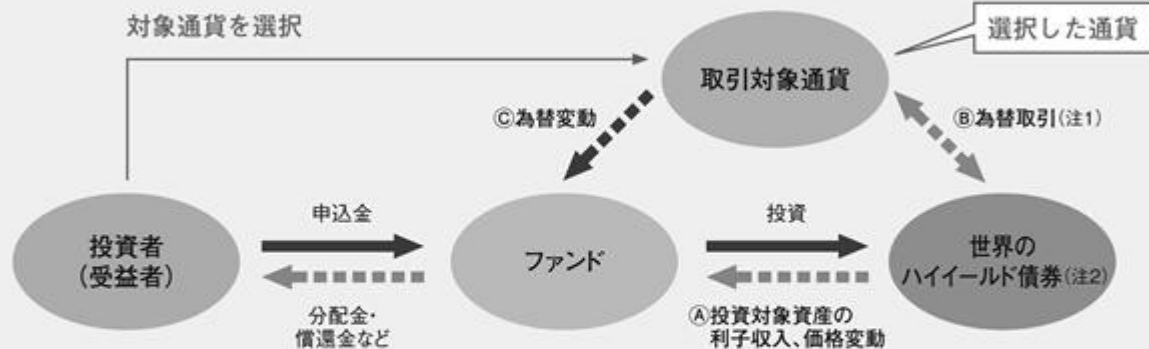
普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

通貨選択型投資信託の収益／損失に関するご説明

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズのイメージ図



(注1) 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

(注2) ミドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。

※円コースは、原則として②の対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズの収益源としては、以下の3つの要素があげられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

① 投資対象資産による収益(上図④部分)

- 世界のハイイールド債券が値上がりした場合や利子が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、世界のハイイールド債券が値下がった場合には、基準価額の下落要因となります。

② 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図⑤部分)

- 「選択した通貨」の短期金利が、「世界のハイイールド債券の通貨」(米ドル)の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- 逆に、「選択した通貨」の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- ※「選択した通貨」が新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

③ 為替変動による収益(上図⑥部分、円コース除く)

- 上図⑤部分とは異なり、上図⑥部分については対円での為替取引を行っていないため、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

- これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉	=	世界のハイイールド債券の 利子収入、値上がり/値下がり	+	為替取引による プレミアム/コスト	+	為替差益/為替差損
収益を得られるケース		金利の低下等 ハイイールド債券 価格の上昇		取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム(金利差相当 分の収益)の発生		円に対して取引対象通貨高 (円安) 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース		金利の上昇 発行体の信用状況の悪化等 ハイイールド債券 価格の下落		取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 コスト(金利差相当分の 費用)の発生		円に対して取引対象通貨安 (円高) 為替差損の発生 *円コースを除きます。(注3)

(注3) 円コースは、原則として②の対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

※上記に加え、各通貨コースは米ドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。為替リスクを完全に排除できるものではなく、米ドル以外の通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、上図⑤の為替取引とは別に、当該米ドル以外の通貨と米ドルの為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が発生します。

ハイールド債券とは

- 一般的に、格付会社によりBB(Ba)格相当以下の格付を付与された相対的に格付の低い債券をさし、投資不適格債券と位置づけられます。
- ハイールド債券はそれより格付の高い債券（投資適格債券）と比べ、一般的に信用力が低いことから、その分金利が上乘せされます（上乘せ金利=信用スプレッド）。
- 一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落しますが、低格付のハイールド債券は金利が上昇する景気回復時において、発行体の企業業績が上向き、財務内容の改善が期待される場合などは価格が上昇することもあります。

※ハイールド債券は、投資適格債券と比較して金利リスク、信用リスク、流動性リスク等が大きくなる傾向があり、大きく債券価格が下落することがあります。

【格付と信用力・利回りのイメージ】

低 ↑ 高	高 ↑ 低	投資適格 債券	S&P	ムーディーズ
			AAA	Aaa
高 ↑ 低	低 ↑ 高	ハイールド 債券	AA	Aa
			A	A
高 ↑ 低	低 ↑ 高	ハイールド 債券	BBB	Baa
			BB	Ba
高 ↑ 低	低 ↑ 高	ハイールド 債券	B	B
			CCC	Caa
高 ↑ 低	低 ↑ 高	ハイールド 債券	CC	Ca
			C	C
高 ↑ 低	低 ↑ 高	ハイールド 債券	D	

※上記はハイールド債券についてご説明するための簡易的な説明およびイメージであり、ハイールド債券や格付などについてすべてを示したものではありません。

【ハイールド債券の主な価格変動要因】

↑ 価格 上昇	● 金利低下	↓ 価格 下落
	● 企業業績の向上	
↑ 価格 上昇	● 財務内容の改善	↓ 価格 下落
	● 格付の引き上げ	
↑ 価格 上昇	● 金利上昇	↓ 価格 下落
	● 企業業績の悪化	
↑ 価格 上昇	● 財務内容の悪化	↓ 価格 下落
	● 格付の引き下げ	

※上記はハイールド債券の主な価格変動要因の一例を示したものであり、すべての価格変動要因を表すものではありません。

信用スプレッドとは

- 一般的に、国債などの安全資産と社債の利回り格差を「信用スプレッド」とよびます。
- ➡ 一般的に、信用力の高い企業（デフォルト*する可能性の低い企業）ほど、信用スプレッドは小さくなります。景気の回復・拡大局面では、企業の信用力が高まるため、信用スプレッドは縮小します。

*デフォルトとは

破綻などにより債券の元利金が支払えない（債務不履行）状態をいいます。また、デフォルトが起こる確率をデフォルト率といいます。一般的に、景気の回復・拡大局面では、企業の財務状況が上向くため、デフォルト率は低くなります。

商品分類表

各ファンド

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 （ ） 資産複合

（注）各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

投資対象地域

「海外」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産

「債券」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

資源国通貨バスケットコース ブラジルリアルコース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

円コース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株		日本		
債券	年4回			
一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ()	(毎月)			
		オセアニア		
不動産投信	日々			
		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()				
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（債券 社債）」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として企業等が発行する社債へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は債券に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（債券 社債））に分類されます。

決算頻度

「年12回（毎月）」とは目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態

「ファンド・オブ・ファンズ」とは「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジ

「あり（フルヘッジ）」とは目論見書または投資信託約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。

上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

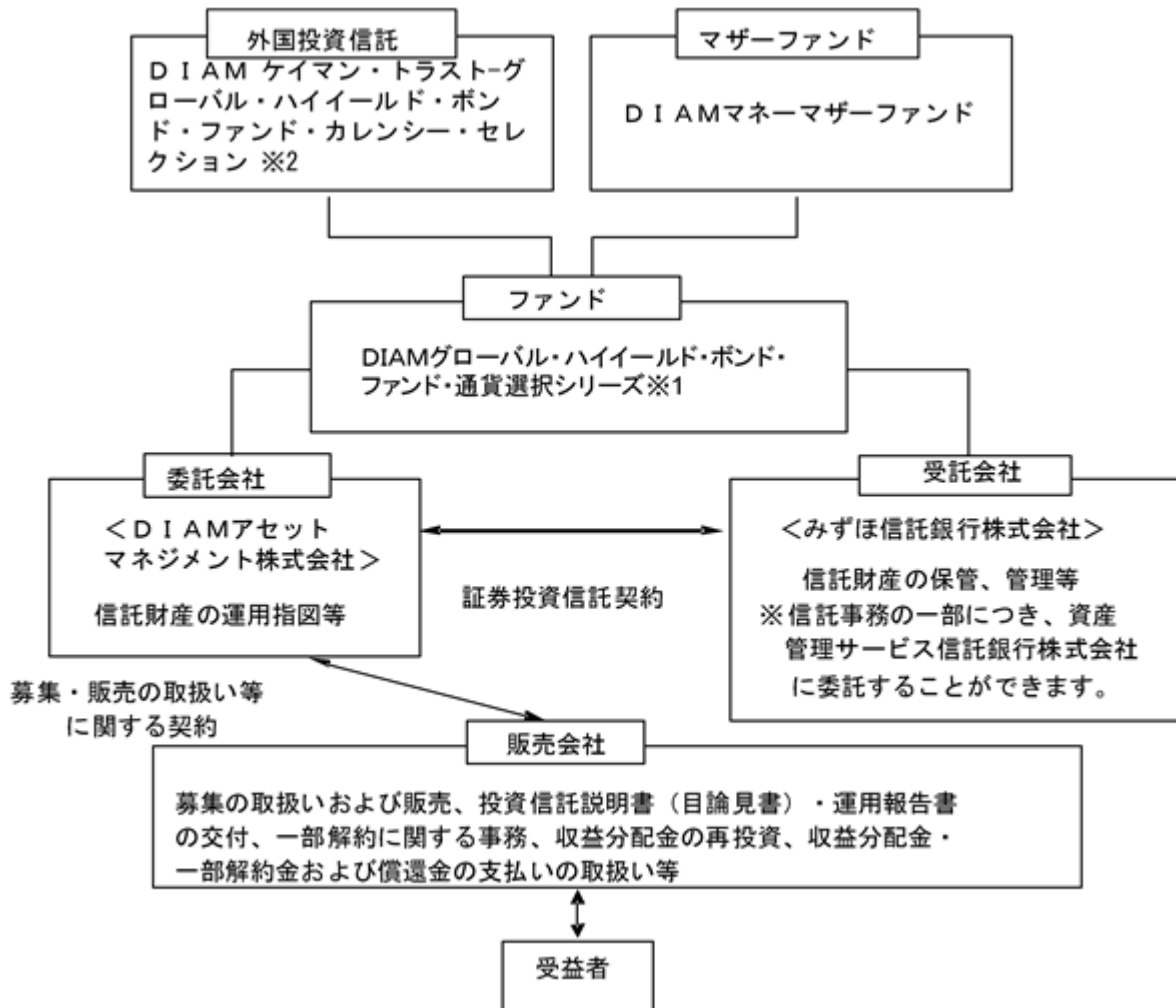
平成23年8月9日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

各ファンド

(注)以下の図表中 1、 2については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

1	資源国通貨バスケットコース	ブラジルリアルコース	円コース
2	円建資源国通貨バスケットクラス	円建ブラジルリアルクラス	円建円クラス



・「証券投資信託契約」の概要

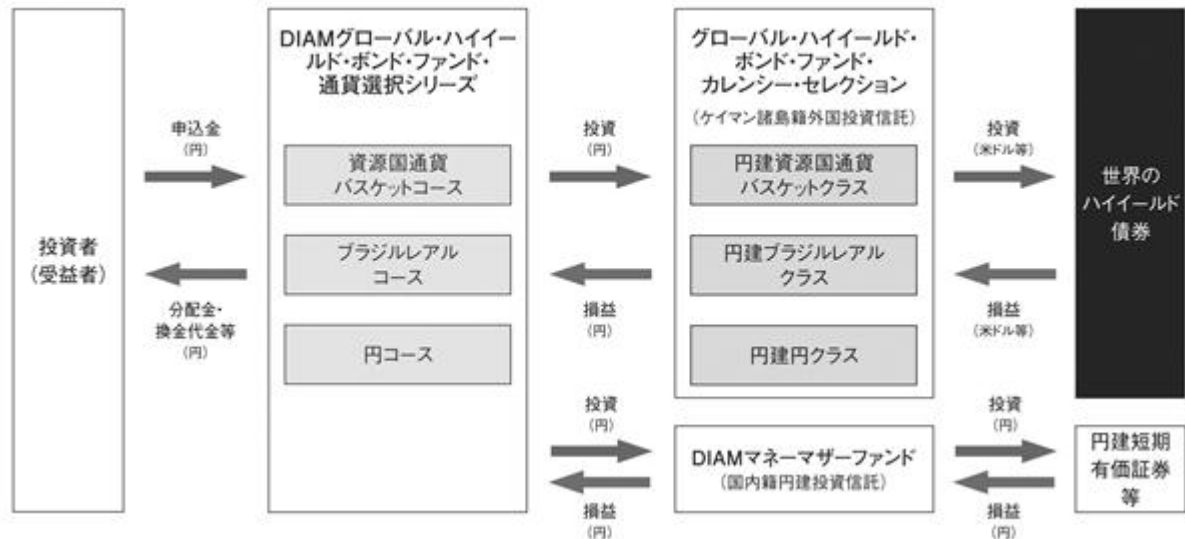
委託会社と受託会社との間においては、各ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、各ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

各ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



各通貨コースは、「グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」の他に、「D I A Mマネーマザーファンド」にも投資します。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

資本金の額

20億円（平成26年5月30日現在）

委託会社の沿革

昭和60年7月1日 会社設立

平成10年3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得

平成10年12月1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可

平成11年10月1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。

平成20年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成26年5月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、高水準のインカムゲインの確保と、信託財産の成長をめざして運用を行います。

<投資対象>

当ファンドは、主として外国投資信託である「D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（ ）」の投資信託証券へ投資を行います。また、証券投資信託であるD I A Mマネーマザーファンド受益証券への投資も行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

（注）上記（ ）については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

資源国通貨バスケットコース	ブラジルリアルコース	円コース
円建資源国通貨バスケットクラス	円建ブラジルリアルクラス	円建円クラス

<投資態度>

主として外国投資信託であるD I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションへの投資を通じて、世界のハイイールド債券（*）に実質的な投資を行います。また、D I A Mマネーマザーファンド受益証券への投資も行います。外国投資信託への投資比率は、原則として高位を保ちますが、各外国投資信託の流動性およびファンドの資金動向等を勘案の上決定します。

（*）ハイイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、フィッチのいずれかの格付会社（以下個別または総称して「格付会社」といいます。）によって、BB格相当以下に格付けされている債券をさします。

外国投資信託でのハイイールド債券の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが行います。

ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除く。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

運用の指図範囲等（約款第16条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてケイマン諸島籍外国投資信託であるD I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（ ）の投資信託証券およびD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるD I A Mマネーマザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.の証券の性質を有するもの
3. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

(注) 上記（ ）は、下記の表より各々あてはめてご覧ください。

資源国通貨バスケットコース	円建資源国通貨バスケットクラス
ブラジルリアルコース	円建ブラジルリアルクラス
円コース	円建円クラス

運用の指図範囲等（約款第16条第2項）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（参考）各ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	<p>D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建資源国通貨バスケットクラス</p> <p>D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建ブラジルリアルクラス</p> <p>D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建円クラス</p>
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託
主要投資対象	世界のハイイールド債券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として世界のハイイールド債券^(*)へ投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と、信託財産の成長をめざして運用を行います。</p> <p>(*)ハイイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、フィッチのいずれかによって、BB格相当以下に格付けされている債券をさします。</p> <p>ハイイールド債券の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが行います。</p> <p>原則として、ハイイールド債券への投資は純資産総額の90%以上とします。</p> <p>CCC格相当^(**)以下に格付けされている債券への投資割合は、純資産総額の30%以内とします。</p> <p>(**)格付会社の格付が異なる場合は、最も高い格付を採用します。</p> <p>無格付債券（格付会社の格付が付されていないもの）への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。</p> <p>新興国の発行体が発行する有価証券（社債に限ります。）への投資割合は、純資産総額の15%以内とします。</p> <p>転換社債への投資割合は、純資産総額の10%以内とします。</p> <p>原則として、株式への投資は行いません。ただし、コーポレートアクション等により取得した場合、可能な限り速やかに売却することとします。</p> <p>米ドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。</p> <p>各クラスは、原則として以下の為替予約取引を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円建資源国通貨バスケットクラス： 米ドル売り資源国通貨バスケット（ブラジルリアル、豪ドル、南アフリカランド）買い ・円建ブラジルリアルクラス： 米ドル売りブラジルリアル買い ・円建円クラス： 米ドル売り円買い <p>ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。</p> <p>(注)上記における純資産総額とは、為替管理会社が行う為替取引前のポートフォリオの純資産総額をさします。</p>

<p>主な投資制限</p>	<p>同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。</p> <p>有価証券の空売りは行わないものとします。</p> <p>流動性に欠ける資産への投資は、日本証券業協会の外国証券取引に関する規則（その後の改正または改定を含みます。）により要求される価格の透明性を確保する適切な措置が講じられない限り、純資産総額の15%を超えないものとします。</p> <p>為替取引以外のデリバティブは使用しません。</p> <p>純資産総額の10%を超える借入れは行いません。（ただし、合併等により一時的に10%を超える場合を除きます。）</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、純資産総額の5%以内とします。</p> <p>金融商品取引法第2条1項に定める「有価証券」の定義に該当しない資産への投資割合は、純資産総額の50%を超えないこととします。</p>
<p>関係法人</p>	<p>投資顧問会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社</p> <p>副投資顧問会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー</p> <p>為替管理会社：D I A Mインターナショナル・リミテッド</p> <p>受託銀行：CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド</p> <p>管理会社：クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド</p> <p>管理事務代行会社：米国みずほ信託銀行</p> <p>保管銀行：米国みずほ信託銀行</p>
<p>管理報酬等</p>	<p>申込手数料：ありません。</p> <p>信託報酬：純資産総額の年率0.585%程度</p> <p>（注）ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。</p> <p>その他費用：信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。</p>

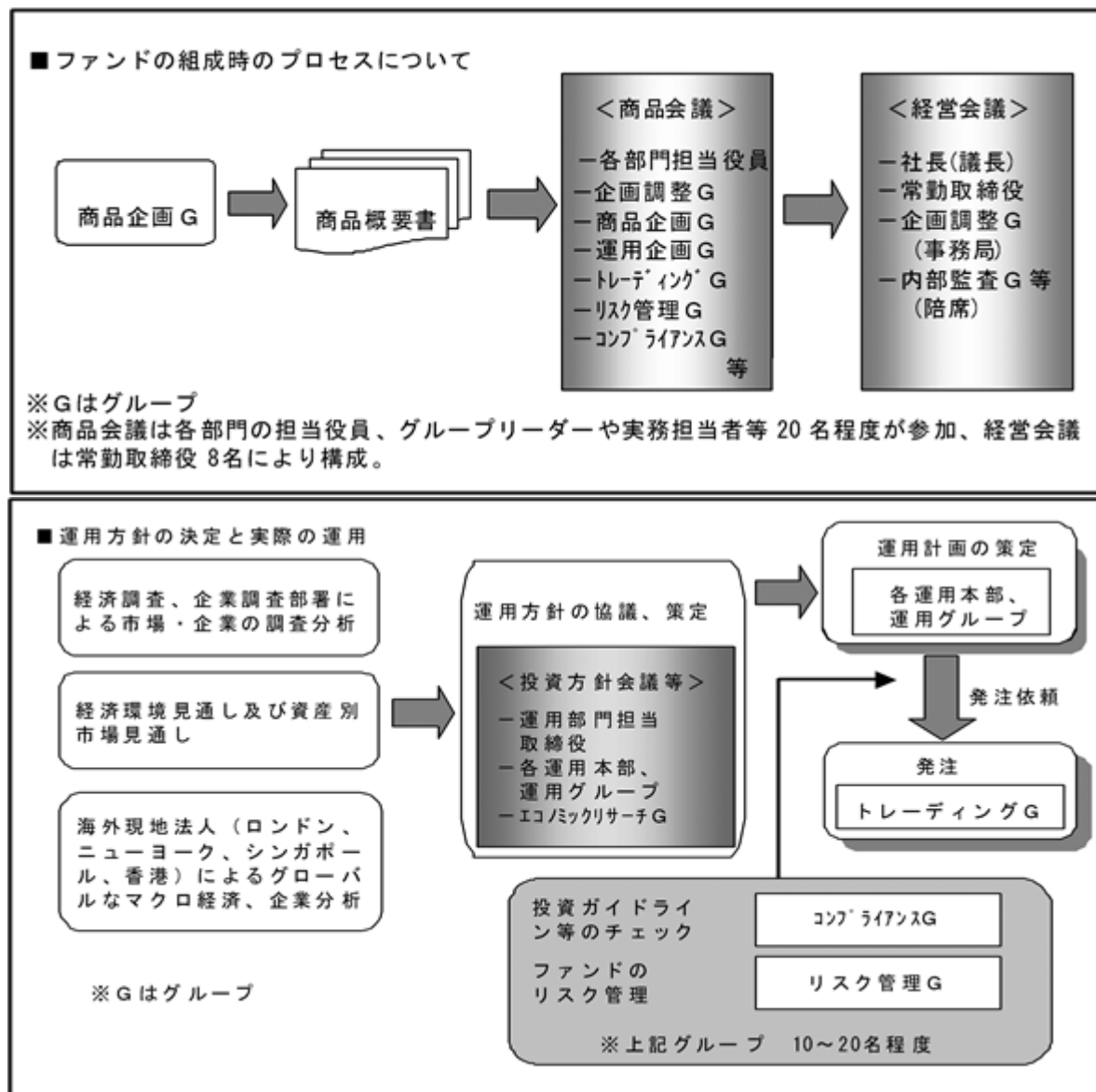
ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーのご紹介

- ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、ジャナス・キャピタル・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所に上場している米国の独立系資産運用会社です。
- 創設以来、一貫して資産運用に専念。揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、「投資の世界において、付加価値を追求する方法は一つではない」という理念のもと、様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。

ファンド名	D I A Mマネーマザーファンド
形態	国内籍親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保をめざします。
主な投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにC D、C P、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。
投資態度	<p>国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関^(*)の長期発行体格付（複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付）がA A-格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のC D、C Pを主要投資対象とします。</p> <p>(*)主要格付機関とは、R&I、JCR、Moody's、S&Pとします。</p> <p>国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。</p> <p>ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。</p> <p>資金動向、市況動向に急激な変化が生じた場合、残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となった場合等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建て資産への投資は行いません。</p>
申込手数料	ありません。
信託報酬	信託報酬はかかりません。
運用会社 (委託会社)	D I A Mアセットマネジメント株式会社

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

< ファンドの組成時のプロセスについて >

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

< 運用方針の決定と実際の運用 >

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部、運用グループの運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等によって得られた情報も参考にされます。

個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

上記体制は平成26年5月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

1 収益分配方針

毎決算時（原則として毎月19日。休業日の場合は翌営業日。）に、以下の方針に基づき収益分配を行います。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とします。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

「原則として利子配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とする」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

2 収益分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 信託財産に属する利子配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額、監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

3 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（5）【投資制限】

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

デリバティブの直接利用は行いません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への直接投資は行いません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

非株式割合（他の投資信託証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）については制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

資金の借入れ（約款第24条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

各ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

各通貨コース共通

○金利リスク

一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。各通貨コースは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。各通貨コースが実質的に投資するハイイールド債券は、こうした金利変動の影響をより大きく受ける可能性があります。

○為替リスク

各通貨コース（円コースを除く）

各通貨コースの主要投資対象である外国投資信託では、原則として米ドルを売り予約し、各通貨コースごとの取引対象通貨を買い予約する為替取引を行います。しかし、米ドルの為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。加えて取引対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。この場合、取引対象通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。また、為替取引においては、いずれの通貨コースにおいても取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

円コース

円コースの主要投資対象である外国投資信託では、原則として対円での為替取引を行い為替リスクの低減を図りますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替取引においては、円の金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

資源国通貨バスケットコース（うちブラジルリアルのみ）、ブラジルリアルコースについては、為替取引に際し為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用します（平成26年5月現在）。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待、当該国の資本規制や税制等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や金利市場から想定されるものと大きく乖離する場合があります。

外国為替市場の混乱等により為替予約取引やNDF取引が行えなくなった場合、取引対象通貨の為替への投資ができなくなる等ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。特にNDF取引は為替予約取引に比べ当該国の資本規制や税制等の影響により流動性が乏しくなることがあることから、そのリスクが高くなります。

米ドル建以外の通貨建資産に投資を行った場合には、原則として対米ドルでの為替取引を行います。が、為替リスクを完全に排除できるものではなく、米ドル以外の通貨の為替変動の影響を受けます。また、当該米ドル以外の通貨と米ドルの為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）が発生します。

NDF取引については、後掲<その他の留意点>の「NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引について」をご参照ください。

○信用リスク

各通貨コースが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。ハイイールド債券に投資する場合、格付の高い債券に比べ信用リスクが大きくなる傾向があります。

○流動性リスク

各通貨コースにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

○カントリーリスク

各通貨コースの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

<分配金に関する留意点>

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

<その他の留意点>

各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○販売会社によってはスイッチングのお取扱いをしない場合がありますのでご留意ください。スイッチングのお取扱い等、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドが投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合は、当該ファンドは繰上償還させます。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付または解約の受付を取り消すことができます。

各ファンドは、受益権口数が30億口を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引について

為替予約取引とNDF取引

為替取引を行うにあたり、通常は「為替予約取引」を用います。

しかし、一部の新興国通貨では…
(中国元、ブラジルレアル、インドルピー、インドネシアルピアなど)

「為替予約取引」ができません。

そこで

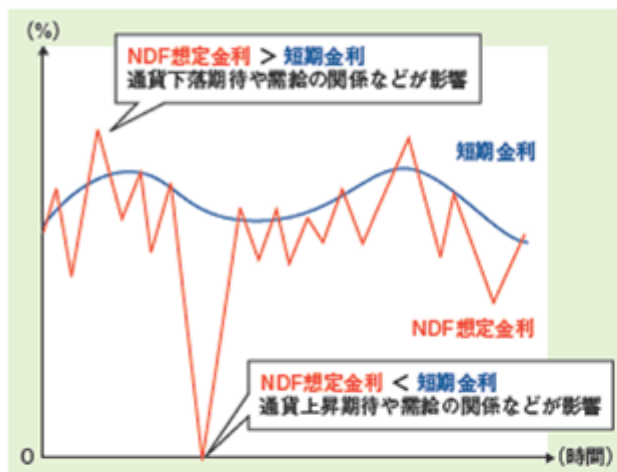
NDF取引を活用

理由: 為替市場が未成熟であったり、当局が国外での自国通貨の流通を制限しているなどの理由で、本国以外で多額の当該通貨の保有、調達、決済などが難しいためです。

NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは

- 直物為替先渡取引の一種です。主に金融機関との相対取引で、当該通貨の受渡しが発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済を行います。
- 通常の為替予約取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、金利裁定(割高や割安を是正する市場のメカニズム)が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、**NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離**する場合があります。

NDF想定金利と短期金利が乖離する例(イメージ)



NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)は、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる程低くなる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の減少やコスト(金利差相当分の費用)の発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

※左記は、イメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

- 外国為替市場の混乱等によりNDF取引が利用できなくなった場合には、選択した通貨への投資ができなくなるなどファンドの運用方針に沿った運用ができなくなるリスクもあります。同様のことが通常の為替予約取引についてもいえますが、特にNDF取引は為替予約取引に比べて流動性が乏しくなることがあるため、そのリスクが高くなります。

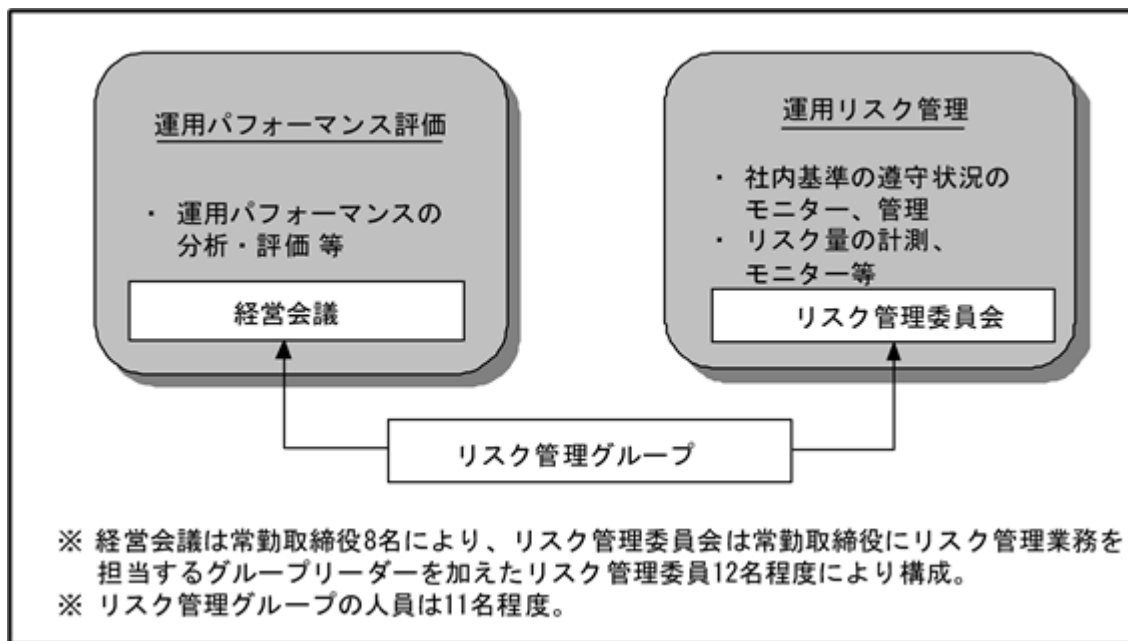
※ 上記の要因以外でも、投資対象資産の通貨の短期金利が上昇した場合は、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)が減少したり、コスト(金利差相当分の費用)が生じる可能性があります。

※ 上記は、NDF取引や為替市場に関する説明の一部であり、NDF取引および為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

・注意事項

- イ．ファンドは、実質的に投資信託証券等の値動きのある有価証券（実質的に外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

< 運用評価・運用リスク管理体制 >



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

上記体制は平成26年5月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込み時に、お申込日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.50%）を上限に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

各ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.0746%（税抜0.995%）	
	信託報酬の配分（税抜）	
	委託会社	年率0.255%
	販売会社	年率0.710%
	受託会社	年率0.030%
	信託報酬は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。	
投資対象とする 投資信託証券	外国投資信託の純資産総額に対して年率0.585%程度 ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。	
実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.6596%（税抜1.58%）（概算） 上記は各ファンドが投資対象とする外国投資信託を高位に組入れた状態を想定しています。	

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

各ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

信託財産の財務諸表監査に要する費用は、受益者の負担とし、毎計算期末または信託終了のとき当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、当該手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

投資対象とする投資信託証券でかかる費用等は、間接的に各ファンドで負担します。当該費用は以下の通りです。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券	主な費用
D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイワールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建資源国通貨バスケットクラス D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイワールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建ブラジルリアルクラス D I A M ケイマン・トラスト-グローバル・ハイワールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建円クラス	ファンド設立にかかる費用、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等
D I A M マネーマザーファンド	有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額等

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、平成26年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

平成26年5月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	3,877,072,093	98.42
内 ケイマン諸島	3,877,072,093	98.42
親投資信託受益証券	4,523,332	0.11
内 日本	4,523,332	0.11
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	57,810,529	1.47
純資産総額	3,939,405,954	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

平成26年5月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	4,875,682,671	98.42
内 ケイマン諸島	4,875,682,671	98.42
親投資信託受益証券	4,623,851	0.09
内 日本	4,623,851	0.09
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	73,612,735	1.49
純資産総額	4,953,919,257	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

平成26年5月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	4,052,818,108	98.47
内 ケイマン諸島	4,052,818,108	98.47
親投資信託受益証券	1,005,185	0.02
内 日本	1,005,185	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	61,811,651	1.50
純資産総額	4,115,634,944	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

D I A Mマネーマザーファンド

平成26年5月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	6,261,915,262	61.85
内 日本	6,261,915,262	61.85
地方債証券	608,488,452	6.01
内 日本	608,488,452	6.01
特殊債券	3,130,621,130	30.92
内 日本	3,130,621,130	30.92
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	123,454,759	1.22
純資産総額	10,124,479,603	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

平成26年5月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A M ケイマン・トラ スト・グローバル・ハイ イールド・ボンド・ファン ド・カレンシー・セレク ション 円建資源国通貨バ スケットクラス ケイマン諸島	投資信託 受益証券	396,145	9,780.97	9,787.00	-	98.42%
				3,874,684,812	3,877,072,093	-	
2	D I A M マネーマザーファン ド 日本	親投資信託 受益証券	4,486,988	1.0080	1.0081	-	0.11%
				4,523,332	4,523,332	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年5月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	98.42%
親投資信託受益証券	0.11%
合計	98.53%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

平成26年5月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A M ケイマン・トラ スト・グローバル・ハイイ ールド・ボンド・ファン ド・カレンシー・セレク ション 円建 ブラジルリアルクラス ケイマン諸島	投資信託 受益証券	594,015	8,174.00	8,208.00	-	98.42%
				4,855,487,185	4,875,682,671	-	
2	D I A M マネーマザーファン ド 日本	親投資信託 受益証券	4,586,699	1.0080	1.0081	-	0.09%
				4,623,851	4,623,851	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年5月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	98.42%
親投資信託受益証券	0.09%
合計	98.51%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

平成26年5月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建 円クラス ケイマン諸島	投資信託 受益証券	383,136	10,543.00 4,039,410,635	10,578.00 4,052,818,108	- -	98.47%
2	D I A M マネーマザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	997,109	1.0080 1,005,185	1.0081 1,005,185	- -	0.02%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年5月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	98.47%
親投資信託受益証券	0.02%
合計	98.50%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

D I A M マネーマザーファンド

平成26年5月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	264回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	4,603,500,000	100.63 4,632,636,540	100.42 4,623,249,015	1.500000 2014/9/20	45.66%
2	846回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	1,000,000,000	100.93 1,009,320,000	100.74 1,007,470,000	1.400000 2014/12/22	9.95%

3	3 2 0 回 利付国庫債券 (2 年) 日本	国債証券	800,000,000	100.01 800,112,000	100.01 800,088,000	0.100000 2014/9/15	7.90%
4	4 4 8 回 国庫短期証券 日本	国債証券	600,000,000	99.98 599,907,000	99.99 599,958,000	- 2014/7/28	5.93%
5	8 4 8 回 政保公営企業債 券 日本	特殊債券	339,000,000	101.07 342,637,470	100.90 342,067,950	1.300000 2015/2/24	3.38%
6	1 4 6 回 政保阪神高速道 路債 日本	特殊債券	320,000,000	101.33 324,273,600	101.20 323,856,000	1.300000 2015/5/29	3.20%
7	4 7 回 政保関西国際空港 債 日本	特殊債券	200,000,000	101.33 202,674,000	101.26 202,526,000	1.300000 2015/6/17	2.00%
8	3 4 1 回 政保道路債 日本	特殊債券	200,000,000	101.32 202,646,000	101.20 202,400,000	1.300000 2015/5/29	2.00%
9	3 1 9 回 利付国庫債券 (2 年) 日本	国債証券	200,000,000	100.00 200,018,000	100.00 200,014,000	0.100000 2014/8/15	1.98%
10	1 9 8 回 政保首都高速道 路債券 日本	特殊債券	100,000,000	101.35 101,356,000	101.29 101,292,000	1.300000 2015/6/26	1.00%
11	1 4 7 回 政保阪神高速道 路債 日本	特殊債券	100,000,000	101.34 101,342,000	101.27 101,279,000	1.200000 2015/7/29	1.00%
12	3 3 6 回 政保道路債 日本	特殊債券	100,000,000	101.06 101,065,000	100.88 100,881,000	1.400000 2015/1/28	1.00%
13	8 4 7 回 政保公営企業債 券 日本	特殊債券	100,000,000	101.06 101,061,000	100.87 100,878,000	1.400000 2015/1/27	1.00%
14	7 回 政保中部国際空港債 券 日本	特殊債券	100,000,000	100.66 100,661,000	100.57 100,571,000	0.800000 2015/3/16	0.99%
15	1 7 回 共同発行市場公募 地方債 日本	地方債証券	100,000,000	100.60 100,600,000	100.41 100,419,000	1.800000 2014/8/25	0.99%
16	1 回 地方公共団体金融機 構債券 5 年 日本	特殊債券	100,000,000	100.42 100,429,000	100.37 100,377,000	0.525000 2015/5/28	0.99%
17	1 8 1 回 政保預金保険機 構債券 日本	特殊債券	100,000,000	100.21 100,215,000	100.17 100,177,000	0.400000 2014/12/12	0.99%
18	2 1 年度 5 回 千葉県公募 公債 日本	地方債証券	52,000,000	100.25 52,132,080	100.18 52,094,120	0.820000 2014/8/25	0.51%
19	8 6 0 回 政保公営企業債 券 日本	特殊債券	49,000,000	102.79 50,368,080	102.58 50,266,160	1.600000 2016/2/19	0.50%
20	2 4 回 川崎市公募公債 5 年 日本	地方債証券	48,200,000	100.34 48,367,254	100.28 48,334,960	0.610000 2014/12/19	0.48%

21	1回 政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	41,000,000	102.38 41,977,440	102.18 41,897,490	1.500000 2015/12/25	0.41%
22	19回 政保国民生活債券 日本	特殊債券	39,000,000	104.21 40,642,680	104.02 40,570,140	1.700000 2016/12/19	0.40%
23	865回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	31,000,000	104.28 32,327,730	104.03 32,250,540	2.000000 2016/7/20	0.32%
24	2回 政保西日本高速道路債券 日本	特殊債券	29,000,000	104.00 30,161,160	104.04 30,172,180	1.800000 2016/10/25	0.30%
25	188回 政保中小企業債券 日本	特殊債券	29,000,000	103.82 30,109,830	103.86 30,120,270	1.800000 2016/9/16	0.30%
26	21年度2回 大阪市みおつくし債 日本	地方債証券	30,000,000	100.13 30,041,700	100.11 30,034,200	0.620000 2014/12/25	0.30%
27	8回 政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	28,000,000	102.93 28,822,080	102.72 28,761,600	1.600000 2016/3/24	0.28%
28	22年度1回 大阪市みおつくし債 日本	地方債証券	27,700,000	100.15 27,741,827	100.13 27,738,226	0.560000 2015/6/25	0.27%
29	21年度13回 千葉県公募債 日本	地方債証券	26,100,000	100.42 26,209,620	100.38 26,201,268	0.580000 2015/3/25	0.26%
30	140回 政保阪神高速道路債 日本	特殊債券	25,000,000	100.62 25,155,250	100.46 25,116,750	1.500000 2014/9/26	0.25%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年5月30日現在

種類	投資比率
国債証券	61.85%
地方債証券	6.01%
特殊債券	30.92%
合計	98.78%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(平成26年5月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年11月21日)	5,996	6,080	0.9289	0.9419
第2特定期間末 (平成24年5月21日)	8,268	8,385	0.9208	0.9338
第3特定期間末 (平成24年11月19日)	7,864	7,975	0.9196	0.9326
第4特定期間末 (平成25年5月20日)	7,910	7,999	1.1538	1.1668
第5特定期間末 (平成25年11月19日)	5,143	5,211	0.9931	1.0061
第6特定期間末 (平成26年5月19日)	3,977	4,028	1.0098	1.0228
平成25年5月末日	7,357	-	1.0863	-
6月末日	6,442	-	0.9873	-
7月末日	6,117	-	0.9822	-
8月末日	5,533	-	0.9381	-
9月末日	5,488	-	0.9785	-
10月末日	5,386	-	1.0116	-
11月末日	4,972	-	0.9978	-
12月末日	4,800	-	1.0021	-
平成26年1月末日	4,332	-	0.9458	-
2月末日	4,299	-	0.9800	-
3月末日	4,186	-	1.0096	-
4月末日	4,025	-	1.0087	-
5月末日	3,939	-	1.0100	-

D I A M グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年11月21日)	5,342	5,433	0.9150	0.9305
第2特定期間末 (平成24年5月21日)	6,660	6,784	0.8367	0.8522
第3特定期間末 (平成24年11月19日)	7,790	7,941	0.8020	0.8175
第4特定期間末 (平成25年5月20日)	10,969	11,134	1.0298	1.0453
第5特定期間末 (平成25年11月19日)	6,427	6,546	0.8393	0.8548
第6特定期間末 (平成26年5月19日)	5,066	5,158	0.8623	0.8778
平成25年5月末日	10,350	-	0.9678	-
6月末日	9,013	-	0.8691	-
7月末日	8,336	-	0.8420	-
8月末日	7,591	-	0.7997	-
9月末日	7,338	-	0.8374	-
10月末日	6,873	-	0.8702	-
11月末日	6,246	-	0.8463	-
12月末日	6,007	-	0.8508	-
平成26年1月末日	5,586	-	0.8065	-
2月末日	5,518	-	0.8353	-
3月末日	5,470	-	0.8653	-
4月末日	5,163	-	0.8667	-
5月末日	4,953	-	0.8655	-

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年11月21日)	1,497	1,506	0.9893	0.9953
第2特定期間末 (平成24年5月21日)	2,697	2,713	1.0182	1.0242
第3特定期間末 (平成24年11月19日)	3,981	4,004	1.0335	1.0395
第4特定期間末 (平成25年5月20日)	6,272	6,307	1.0798	1.0858
第5特定期間末 (平成25年11月19日)	5,501	5,532	1.0474	1.0534
第6特定期間末 (平成26年5月19日)	4,256	4,280	1.0650	1.0710
平成25年5月末日	6,287	-	1.0717	-
6月末日	6,066	-	1.0267	-
7月末日	6,136	-	1.0444	-
8月末日	5,938	-	1.0311	-
9月末日	5,729	-	1.0415	-
10月末日	5,624	-	1.0555	-
11月末日	5,418	-	1.0499	-
12月末日	5,299	-	1.0509	-
平成26年1月末日	5,033	-	1.0509	-
2月末日	4,849	-	1.0667	-
3月末日	4,634	-	1.0647	-
4月末日	4,313	-	1.0654	-
5月末日	4,115	-	1.0682	-

【分配の推移】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0130
第2特定期間	0.0780
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0780
第5特定期間	0.0780
第6特定期間	0.0780

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0155
第2特定期間	0.0930
第3特定期間	0.0930
第4特定期間	0.0930
第5特定期間	0.0930
第6特定期間	0.0930

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0060
第2特定期間	0.0360
第3特定期間	0.0360
第4特定期間	0.0360
第5特定期間	0.0360
第6特定期間	0.0360

【収益率の推移】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

	収益率(%)
第1特定期間	5.8
第2特定期間	7.5
第3特定期間	8.3
第4特定期間	33.9
第5特定期間	7.2
第6特定期間	9.5

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

	収益率(%)
第1特定期間	7.0
第2特定期間	1.6
第3特定期間	7.0
第4特定期間	40.0
第5特定期間	9.5
第6特定期間	13.8

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

	収益率(%)
第1特定期間	0.5
第2特定期間	6.6
第3特定期間	5.0
第4特定期間	8.0
第5特定期間	0.3
第6特定期間	5.1

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	6,478,785,881	22,598,645
第2特定期間	6,198,573,228	3,675,078,554
第3特定期間	3,072,767,961	3,499,661,496
第4特定期間	1,598,421,394	3,295,526,038
第5特定期間	284,108,057	1,960,170,061
第6特定期間	113,742,147	1,354,417,337

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	5,859,440,184	20,525,739
第2特定期間	5,362,365,972	3,240,151,216
第3特定期間	4,378,697,448	2,625,472,762
第4特定期間	3,261,144,770	2,323,959,161
第5特定期間	574,040,863	3,566,793,840
第6特定期間	425,738,426	2,208,346,522

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	1,514,366,459	300,000
第2特定期間	2,066,704,103	931,091,063
第3特定期間	2,529,480,247	1,326,807,195
第4特定期間	2,684,969,960	727,686,437
第5特定期間	759,375,308	1,316,458,692
第6特定期間	242,434,947	1,497,842,292

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2014年5月30日

基準価額・純資産の推移

設定日(2011年8月9日)～2014年5月30日

資源国通貨バスケットコース



ブラジルリアルコース



円コース



※ 基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2011年8月9日)

※ 基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

(注)分配金は1万口当たりです。

DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ

	資源国通貨バスケットコース	ブラジルリアルコース	円コース
第29期(2014.01.20)	130円	155円	60円
第30期(2014.02.19)	130円	155円	60円
第31期(2014.03.19)	130円	155円	60円
第32期(2014.04.21)	130円	155円	60円
第33期(2014.05.19)	130円	155円	60円
直近1年間累計	1,560円	1,860円	720円
設定来累計	4,030円	4,805円	1,860円

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2014年5月30日

主要な資産の状況

DIAMグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

資源国通貨バスケットコース

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAM ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セクション 円建資源国通貨バスケットクラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	98.42%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.11%

ブラジルリアルコース

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAM ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セクション 円建ブラジルリアルクラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	98.42%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.09%

円コース

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAM ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セクション 円建円クラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	98.47%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.02%

グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セクションの組入上位10銘柄

※ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの現地月末データを基に作成しています。

※投資比率は組入債券評価額に対する割合です。

※国は、本社所在国で分類しています。

※業種分類はパークレイズ・インデックスに基づいて表示しています。

順位	銘柄名	国	クーポン	償還日	業種	投資比率
1	ADS TACTICAL INC	米国	11.000%	2018/4/1	資本財	2.13%
2	CHESAPEAKE ENERGY CORP	米国	6.125%	2021/2/15	エネルギー	2.00%
3	SUPERVALU INC	米国	6.750%	2021/6/1	消費財(非市況)	1.88%
4	NUVERRA ENVIRONMENTAL SOLUTIONS	米国	9.875%	2018/4/15	資本財	1.77%
5	LINN ENERGY LLC/FIN CORP	米国	6.500%	2019/5/15	エネルギー	1.56%
6	LANDRY'S INC	米国	9.375%	2020/5/1	消費財(市況)	1.55%
7	KENNEDY-WILSON INC	米国	8.750%	2019/4/1	REIT	1.46%
8	BOARDRIDERS SA	ルクセンブルク	8.875%	2017/12/15	消費財(市況)	1.45%
9	VEDANTA RESOURCES	インド	6.000%	2019/1/31	素材	1.38%
10	NUMERICABLE GROUP SA	フランス	5.375%	2022/5/15	通信	1.32%

DIAMマネーマザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マネーマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
国債証券	61.85
内 日本	61.85
地方債証券	6.01
内 日本	6.01
特殊債券	30.92
内 日本	30.92
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1.22
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	利率(%)	償還日	投資比率
1	264回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.500000	2014/9/20	45.66%
2	846回 政保公営企業債券	特殊債券	日本	1.400000	2014/12/22	9.95%
3	320回 利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.100000	2014/9/15	7.90%
4	448回 国庫短期証券	国債証券	日本	-	2014/7/28	5.93%
5	848回 政保公営企業債券	特殊債券	日本	1.300000	2015/2/24	3.38%
6	146回 政保阪神高速道路債	特殊債券	日本	1.300000	2015/5/29	3.20%
7	47回 政保関西国際空港債	特殊債券	日本	1.300000	2015/6/17	2.00%
8	341回 政保道路債	特殊債券	日本	1.300000	2015/5/29	2.00%
9	319回 利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.100000	2014/8/15	1.98%
10	198回 政保首都高速道路債券	特殊債券	日本	1.300000	2015/6/26	1.00%

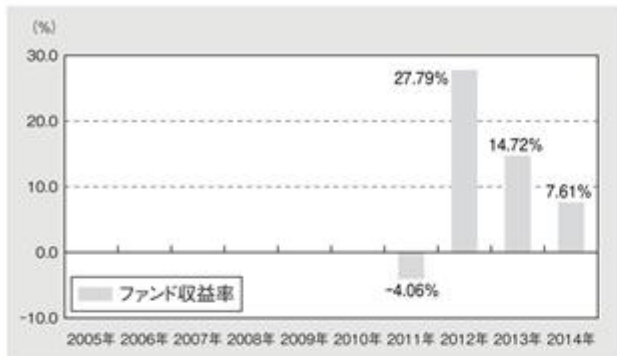
○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

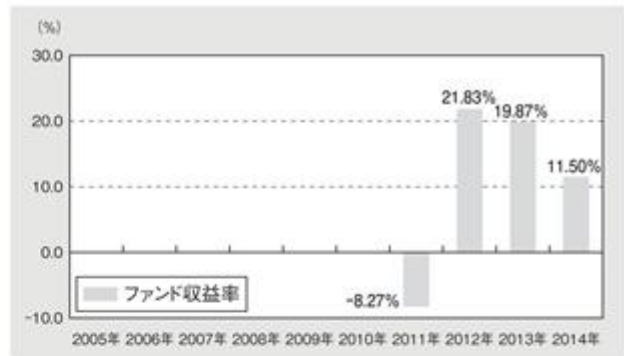
データの基準日：2014年5月30日

年間収益率の推移

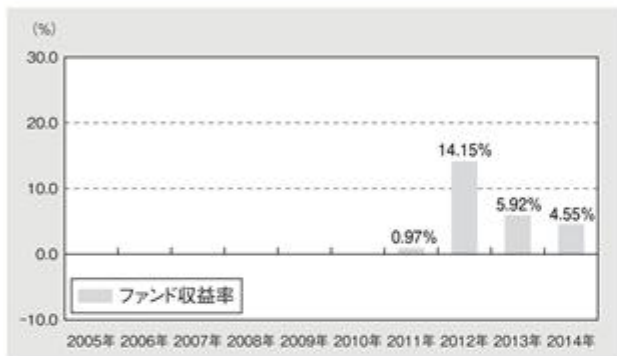
資源国通貨バスケットコース



ブラジルリアルコース



円コース



※ファンド収益率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出しております。

※各ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年は設定日から年末までの収益率、および2014年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※各ファンドともベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、取得またはスイッチングの申込日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）には、取得またはスイッチングのお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金の再投資を行う場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・お申込手数料

お申込日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.50%）を上限に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。

委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行為、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約のお申込日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

< 解約価額の照会方法等 >

ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して7営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

主な投資対象の評価方法は以下のとおりです。

各ファンド

投資対象	評価方法
外国投資信託	原則として基準価額計算時に知りうる直近の日の基準価額で評価
内国証券投資信託 (親投資信託)	原則として基準価額計算日の基準価額で評価

ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

信託期間は、平成23年8月9日から原則として平成33年5月19日までです。

下記「(5)その他 イ.償還規定」の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎月20日から翌月19日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ.償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合、受益権口数が30億口を下回ることとなった場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの

事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- d. 上記c.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e. 上記c.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f. 上記c.からe.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.からe.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- g. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- h. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- i. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- j. 信託契約の解約を行う場合には、書面決議において当該解約に反対した受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、上記c.に規定する書面に付記します。

ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この信託約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更

等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a.からg.の規定にしたがい信託約款を変更します。
- i. 重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、上記b.に規定する書面に付記します。
- j. 上記b.に該当しない場合の約款変更については、「運用報告書」にてお知らせいたします。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL <http://www.diam.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

委託会社は、原則として毎年5月19日、11月19日（休業日の場合は翌営業日。）および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示します。

（URL <http://www.diam.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日（休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年11月20日から平成26年5月19日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	175,465,038	131,063,909
投資信託受益証券	5,058,065,970	3,907,830,610
親投資信託受益証券	4,522,883	4,523,332
未収入金	28,891,100	4,890,500
流動資産合計	5,266,944,991	4,048,308,351
資産合計	5,266,944,991	4,048,308,351
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	67,335,082	51,206,304
未払解約金	51,433,437	16,396,530
未払受託者報酬	132,575	100,550
未払委託者報酬	4,264,690	3,234,545
その他未払費用	20,975	15,906
流動負債合計	123,186,759	70,953,835
負債合計	123,186,759	70,953,835
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,179,621,727	1 3,938,946,537
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 35,863,495	2 38,407,979
(分配準備積立金)	838,154,795	631,869,349
元本等合計	5,143,758,232	3,977,354,516
純資産合計	5,143,758,232	3,977,354,516
負債純資産合計	5,266,944,991	4,048,308,351

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前 期 自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	当 期 自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
営業収益		
受取配当金	513,782,187	378,192,736
受取利息	43,600	34,430
有価証券売買等損益	1,120,135,170	46,618,489
営業収益合計	606,309,383	424,845,655
営業費用		
受託者報酬	957,002	699,106
委託者報酬	30,785,153	22,489,097
その他費用	151,441	110,608
営業費用合計	31,893,596	23,298,811
営業利益又は営業損失()	638,202,979	401,546,844
経常利益又は経常損失()	638,202,979	401,546,844
当期純利益又は当期純損失()	638,202,979	401,546,844
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	23,685,833	7,915,424
期首剰余金又は期首欠損金()	1,054,499,616	35,863,495
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	23,014,913
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	23,014,913
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,249,133	887,353
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,750,820	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,498,313	887,353
分配金	1,463,596,832	1,341,487,506
期末剰余金又は期末欠損金()	35,863,495	38,407,979

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
1 . 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	6,855,683,731円 284,108,057円 1,960,170,061円	5,179,621,727円 113,742,147円 1,354,417,337円
2 . 受益権の総数	5,179,621,727口	3,938,946,537口
3 . 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は35,863,495円であります。	

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前 期 自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	当 期 自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
1 . 1 分配金の計算過程	<p>（自平成25年5月21日 至平成25年6月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（87,934,568円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（482,537,409円）及び分配準備積立金（1,099,117,600円）より分配対象収益は1,669,589,577円（1万口当たり2,508.12円）であり、うち86,537,512円（1万口当たり130円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成25年6月20日 至平成25年7月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（88,816,441円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（479,344,202円）及び分配準備積立金（1,037,894,460円）より分配対象収益は1,606,055,103円（1万口当たり2,517.33円）であり、うち82,939,799円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年11月20日 至平成25年12月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（64,775,443円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（389,936,401円）及び分配準備積立金（782,205,617円）より分配対象収益は1,236,917,461円（1万口当たり2,546.22円）であり、うち63,152,140円（1万口当たり130円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成25年12月20日 至平成26年1月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（60,598,026円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（383,335,916円）及び分配準備積立金（755,893,311円）より分配対象収益は1,199,827,253円（1万口当たり2,544.75円）であり、うち61,293,816円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p>

(自平成25年7月20日 至平成25年8月19日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(81,988,726円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(471,524,717円)及び分配準備積立金(1,004,487,108円)より分配対象収益は1,558,000,551円(1万口当たり2,520.64円)であり、うち80,352,541円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成25年8月20日 至平成25年9月19日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(80,579,713円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(449,947,218円)及び分配準備積立金(930,662,235円)より分配対象収益は1,461,189,166円(1万口当たり2,530.41円)であり、うち75,068,565円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成25年9月20日 至平成25年10月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(76,044,615円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(431,118,371円)及び分配準備積立金(886,649,865円)より分配対象収益は1,393,812,851円(1万口当たり2,539.06円)であり、うち71,363,333円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成26年1月21日 至平成26年2月19日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(59,923,184円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(365,849,418円)及び分配準備積立金(715,770,993円)より分配対象収益は1,141,543,595円(1万口当たり2,548.53円)であり、うち58,229,888円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成26年2月20日 至平成26年3月19日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(57,735,603円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(346,945,707円)及び分配準備積立金(677,034,046円)より分配対象収益は1,081,715,356円(1万口当たり2,554.90円)であり、うち55,040,501円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成26年3月20日 至平成26年4月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(56,474,238円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(332,374,095円)及び分配準備積立金(648,123,956円)より分配対象収益は1,036,972,289円(1万口当たり2,564.57円)であり、うち52,564,857円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

	<p>(自平成25年10月22日 至平成25年11月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(69,237,488円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(411,554,366円)及び分配準備積立金(836,252,389円)より分配対象収益は1,317,044,243円(1万口当たり2,542.74円)であり、うち67,335,082円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年4月22日 至平成26年5月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(53,180,469円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(329,085,926円)及び分配準備積立金(629,895,184円)より分配対象収益は1,012,161,579円(1万口当たり2,569.63円)であり、うち51,206,304円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>
--	--	--

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	当 期 自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	84,012,307	9,548,271
親投資信託受益証券	448	-
合計	84,011,859	9,548,271

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9931円 (9,931円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成26年5月19日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A M ケイマン・トラスト - グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建資源国通貨バスケットクラス	399,532	3,907,830,610	
投資信託受益証券 合計		399,532	3,907,830,610	
親投資信託受益証券	D I A M マネーマザーファンド	4,486,988	4,523,332	
親投資信託受益証券 合計		4,486,988	4,523,332	
合計		4,886,520	3,912,353,942	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年11月20日から平成26年5月19日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

【D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコー
ス】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	320,883,473	195,105,192
投資信託受益証券	6,321,129,727	4,977,097,185
親投資信託受益証券	4,623,392	4,623,851
未収入金	30,267,600	47,388,500
流動資産合計	6,676,904,192	5,224,214,728
資産合計	6,676,904,192	5,224,214,728
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	118,711,191	91,080,765
未払解約金	124,749,291	61,833,837
未払受託者報酬	168,394	129,070
未払委託者報酬	5,416,869	4,151,871
その他未払費用	26,647	20,425
流動負債合計	249,072,392	157,215,968
負債合計	249,072,392	157,215,968
純資産の部		
元本等		
元本	1 7,658,786,519	1 5,876,178,423
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2 1,230,954,719	2 809,179,663
(分配準備積立金)	933,203,736	704,132,397
元本等合計	6,427,831,800	5,066,998,760
純資産合計	6,427,831,800	5,066,998,760
負債純資産合計	6,676,904,192	5,224,214,728

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前 期 自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	当 期 自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
営業収益		
受取配当金	964,766,391	683,613,424
受取利息	65,875	46,809
有価証券売買等損益	2,065,188,835	102,924,117
営業収益合計	1,100,356,569	786,584,350
営業費用		
受託者報酬	1,296,413	892,654
委託者報酬	41,702,648	28,715,081
その他費用	205,186	141,256
営業費用合計	43,204,247	29,748,991
営業利益又は営業損失（ ）	1,143,560,816	756,835,359
経常利益又は経常損失（ ）	1,143,560,816	756,835,359
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,143,560,816	756,835,359
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	25,953,224	25,516,240
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	317,725,476	1,230,954,719
剰余金増加額又は欠損金減少額	492,363,158	370,696,743
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	492,363,158	370,696,743
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,234,974	70,759,021
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,234,974	70,759,021
分配金	1,862,200,787	1,609,481,785
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,230,954,719	809,179,663

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
1 . 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	10,651,539,496円 574,040,863円 3,566,793,840円	7,658,786,519円 425,738,426円 2,208,346,522円
2 . 受益権の総数	7,658,786,519口	5,876,178,423口
3 . 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,230,954,719円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は809,179,663円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前 期 自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	当 期 自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
1 . 1 分配金の計算過程	<p>（自平成25年5月21日 至平成25年6月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（169,533,425円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（536,914,273円）及び分配準備積立金（1,274,595,177円）より分配対象収益は1,981,042,875円（1万口当たり1,873.77円）であり、うち163,873,398円（1万口当たり155円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成25年6月20日 至平成25年7月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（167,527,555円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（529,814,234円）及び分配準備積立金（1,217,177,896円）より分配対象収益は1,914,519,685円（1万口当たり1,884.12円）であり、うち157,501,002円（1万口当たり155円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年11月20日 至平成25年12月19日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（116,419,097円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（403,958,940円）及び分配準備積立金（864,460,592円）より分配対象収益は1,384,838,629円（1万口当たり1,934.06円）であり、うち110,984,418円（1万口当たり155円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成25年12月20日 至平成26年1月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（111,842,987円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（397,622,489円）及び分配準備積立金（848,116,871円）より分配対象収益は1,357,582,347円（1万口当たり1,938.78円）であり、うち108,534,629円（1万口当たり155円）を分配金額としております。</p>

（自平成25年7月20日 至平成25年8月19日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（157,021,962円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（513,934,699円）及び分配準備積立金（1,161,266,597円）より分配対象収益は1,832,223,258円（1万口当たり1,891.75円）であり、うち150,122,437円（1万口当たり155円）を分配金額としております。

（自平成25年8月20日 至平成25年9月19日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（153,386,732円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（493,744,168円）及び分配準備積立金（1,090,641,408円）より分配対象収益は1,737,772,308円（1万口当たり1,905.04円）であり、うち141,390,871円（1万口当たり155円）を分配金額としております。

（自平成25年9月20日 至平成25年10月21日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（141,012,312円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（462,129,656円）及び分配準備積立金（1,012,495,172円）より分配対象収益は1,615,637,140円（1万口当たり1,917.46円）であり、うち130,601,888円（1万口当たり155円）を分配金額としております。

（自平成26年1月21日 至平成26年2月19日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（110,353,988円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（398,484,020円）及び分配準備積立金（806,657,490円）より分配対象収益は1,315,495,498円（1万口当たり1,947.42円）であり、うち104,703,732円（1万口当たり155円）を分配金額としております。

（自平成26年2月20日 至平成26年3月19日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（107,237,441円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（392,126,965円）及び分配準備積立金（764,111,034円）より分配対象収益は1,263,475,440円（1万口当たり1,959.12円）であり、うち99,962,395円（1万口当たり155円）を分配金額としております。

（自平成26年3月20日 至平成26年4月21日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（102,503,140円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（377,513,398円）及び分配準備積立金（719,357,866円）より分配対象収益は1,199,374,404円（1万口当たり1,973.16円）であり、うち94,215,846円（1万口当たり155円）を分配金額としております。

	<p>(自平成25年10月22日 至平成25年11月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(124,997,670円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(422,964,833円)及び分配準備積立金(926,917,257円)より分配対象収益は1,474,879,760円(1万口当たり1,925.74円)であり、うち118,711,191円(1万口当たり155円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年4月22日 至平成26年5月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(97,143,171円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(370,399,927円)及び分配準備積立金(698,069,991円)より分配対象収益は1,165,613,089円(1万口当たり1,983.62円)であり、うち91,080,765円(1万口当たり155円)を分配金額としております。</p>
--	--	--

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	当 期 自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	202,924,459	24,918,080
親投資信託受益証券	459	-
合計	202,924,000	24,918,080

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8393円 (8,393円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成26年5月19日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A M ケイマン・トラスト - グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建ブラジルリアルクラス	608,893	4,977,097,185	
投資信託受益証券 合計		608,893	4,977,097,185	
親投資信託受益証券	D I A M マネーマザーファンド	4,586,699	4,623,851	
親投資信託受益証券 合計		4,586,699	4,623,851	
合計		5,195,592	4,981,721,036	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成25年11月20日から平成26年5月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

【D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	188,281,883	109,860,433
投資信託受益証券	5,416,108,940	4,189,338,435
親投資信託受益証券	1,005,085	1,005,185
未収入金	26,940,900	15,291,850
流動資産合計	5,632,336,808	4,315,495,903
資産合計	5,632,336,808	4,315,495,903
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	31,515,316	23,982,872
未払解約金	94,770,444	30,931,009
未払受託者報酬	140,707	107,654
未払委託者報酬	4,526,442	3,463,139
その他未払費用	22,265	17,032
流動負債合計	130,975,174	58,501,706
負債合計	130,975,174	58,501,706
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,252,552,690	1 3,997,145,345
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	248,808,944	259,848,852
(分配準備積立金)	180,169,343	135,539,785
元本等合計	5,501,361,634	4,256,994,197
純資産合計	5,501,361,634	4,256,994,197
負債純資産合計	5,632,336,808	4,315,495,903

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前 期 自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	当 期 自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
営業収益		
受取配当金	238,948,355	193,194,610
受取利息	39,594	35,323
有価証券売買等損益	195,723,786	84,977,345
営業収益合計	43,264,163	278,207,278
営業費用		
受託者報酬	943,398	778,140
委託者報酬	30,347,511	25,031,256
その他費用	149,280	123,124
営業費用合計	31,440,189	25,932,520
営業利益又は営業損失（ ）	11,823,974	252,274,758
経常利益又は経常損失（ ）	11,823,974	252,274,758
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,823,974	252,274,758
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	580,972	5,572,600
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	463,329,853	248,808,944
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,175,016	14,036,120
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,175,016	14,036,120
剰余金減少額又は欠損金増加額	55,041,544	85,061,347
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	55,041,544	85,061,347
分配金	1 203,897,383	1 164,637,023
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	248,808,944	259,848,852

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	前 期	当 期
	平成25年11月19日現在	平成26年5月19日現在
1 . 1 期首元本額	5,809,636,074円	5,252,552,690円
期中追加設定元本額	759,375,308円	242,434,947円
期中一部解約元本額	1,316,458,692円	1,497,842,292円
2 . 受益権の総数	5,252,552,690口	3,997,145,345口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前 期	当 期
	自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
1 . 1 分配金の計算過程	<p>(自平成25年5月21日 至平成25年6月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益 (35,129,395円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (322,707,243円) 及び分配準備積立金 (217,857,431円) より分配対象収益は 575,694,069円 (1万口当たり 981.73円) であり、うち 35,184,581円 (1万口当たり 60円) を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)</p>	<p>(自平成25年11月20日 至平成25年12月19日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益 (30,704,626円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (304,882,750円) 及び分配準備積立金 (172,506,117円) より分配対象収益は 508,093,493円 (1万口当たり 993.81円) であり、うち 30,675,475円 (1万口当たり 60円) を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)</p>

(自平成25年6月20日 至平成25年7月19日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(35,899,817円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(335,625,494円)及び分配準備積立金(212,081,050円)より分配対象収益は583,606,361円(1万口当たり982.56円)であり、うち35,637,952円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自平成25年7月20日 至平成25年8月19日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(35,158,960円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(333,531,486円)及び分配準備積立金(206,862,227円)より分配対象収益は575,552,673円(1万口当たり982.92円)であり、うち35,133,362円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自平成25年8月20日 至平成25年9月19日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(34,512,680円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(326,520,746円)及び分配準備積立金(194,656,765円)より分配対象収益は555,690,191円(1万口当たり984.22円)であり、うち33,876,095円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自平成25年12月20日 至平成26年1月20日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(32,134,223円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(299,664,746円)及び分配準備積立金(168,040,262円)より分配対象収益は499,839,231円(1万口当たり998.03円)であり、うち30,049,666円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自平成26年1月21日 至平成26年2月19日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(29,623,442円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(283,519,005円)及び分配準備積立金(160,493,405円)より分配対象収益は473,635,852円(1万口当たり1,000.66円)であり、うち28,399,405円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

(自平成26年2月20日 至平成26年3月19日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(28,461,150円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(265,376,197円)及び分配準備積立金(150,261,640円)より分配対象収益は444,098,987円(1万口当たり1,005.10円)であり、うち26,510,735円(1万口当たり60円)を分配金額としております。

<p>(自平成25年9月20日 至平成25年10月21日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(35,785,693円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(315,915,779円)及び分配準備積立金(185,605,027円)より分配対象収益は537,306,499円(1万口当たり990.42円)であり、うち32,550,077円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成25年10月22日 至平成25年11月19日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(32,776,722円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(310,072,835円)及び分配準備積立金(178,907,937円)より分配対象収益は521,757,494円(1万口当たり993.34円)であり、うち31,515,316円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年3月20日 至平成26年4月21日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(24,737,322円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(252,550,855円)及び分配準備積立金(141,543,835円)より分配対象収益は418,832,012円(1万口当たり1,004.44円)であり、うち25,018,870円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成26年4月22日 至平成26年5月19日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(25,227,436円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(243,239,442円)及び分配準備積立金(134,295,221円)より分配対象収益は402,762,099円(1万口当たり1,007.62円)であり、うち23,982,872円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
--	---

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	当 期 自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	11,333,380	10,220,667
親投資信託受益証券	99	-
合計	11,333,479	10,220,667

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成25年11月19日現在	当 期 平成26年5月19日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0474円 (10,474円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成26年5月19日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A M ケイマン・トラスト - グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション 円建円クラス	397,357	4,189,338,435	
投資信託受益証券 合計		397,357	4,189,338,435	
親投資信託受益証券	D I A M マネーマザーファンド	997,109	1,005,185	
親投資信託受益証券 合計		997,109	1,005,185	
合計		1,394,466	4,190,343,620	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ *1」は、「D I A Mマネーマザーファンド」受益証券及び「D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション *2」投資信託証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」及び「投資信託受益証券」は、すべてこれらの証券であります。

(注) 上記*1、*2については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

*1	資源国通貨バスケットコース	ブラジルリアルコース	円コース
*2	円建資源国通貨バスケットクラス	円建ブラジルリアルクラス	円建円クラス

同投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「D I A Mマネーマザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成25年11月19日現在	平成26年5月19日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		733,650	172,134,763
国債証券		200,099,799	6,264,325,126
地方債証券		13,842,424	636,412,865
特殊債券		-	3,144,773,660
社債券		4,001,240	-
未収利息		175,132	16,143,336
前払費用		12,950	6,592,115
流動資産合計		218,865,195	10,240,381,865
資産合計		218,865,195	10,240,381,865
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		-	-
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本	1	217,125,619	10,157,690,380
剰余金			
剰余金又は欠損金()		1,739,576	82,691,485
元本等合計		218,865,195	10,240,381,865
純資産合計		218,865,195	10,240,381,865
負債純資産合計		218,865,195	10,240,381,865

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成25年11月19日現在	平成26年5月19日現在
1. 1 本報告書における開示対象 ファンドの期首における当 該親投資信託の元本額	219,449,613円	217,125,619円
同期中追加設定元本額	5,019,868円	13,963,798,752円
同期中一部解約元本額	7,343,862円	4,023,233,991円
元本の内訳		
ファンド名		
D I A M新興国ソブリン オープン通貨選択シリーズ <円コース>	870,000円	870,000円
D I A M新興国ソブリン オープン通貨選択シリーズ <豪ドルコース>	530,000円	530,000円
D I A M新興国ソブリン オープン通貨選択シリーズ <南アフリカランドコース >	70,000円	70,000円
D I A M新興国ソブリン オープン通貨選択シリーズ <ブラジルリアルコース>	10,530,000円	10,530,000円
みずほ世界不動産投信（通 貨選択型）<円コース>	20,044,263円	15,082,961円
みずほ世界不動産投信（通 貨選択型）<米ドルコース >	6,466,881円	7,459,240円
みずほ世界不動産投信（通 貨選択型）<豪ドルコース >	29,966,347円	44,851,730円
みずほ世界不動産投信（通 貨選択型）<ブラジルリア ルコース>	100,032,276円	100,032,276円
みずほ世界不動産投信（通 貨選択型）<ロシアルーブ ルコース>	508,686円	409,459円
みずほ世界不動産投信（通 貨選択型）<インドルピー コース>	2,002,255円	1,704,606円
みずほ世界不動産投信（通 貨選択型）<中国元コース >	2,509,488円	2,509,488円

みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <南アフリカランドコース>	807,883円	1,105,591円
みずほ世界不動産投信(通貨選択型) <マネーボールファンド>	967,206円	967,206円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型) <円コース>	1,281,836円	1,281,836円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型) <豪ドルコース>	444,955円	444,955円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型) <ブラジルリアルコース>	7,138,903円	7,138,903円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ(毎月分配型) <中国元コース>	3,131,909円	3,131,909円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ <中国元コース>	149,716円	149,716円
D I A M人民元債券ファンド	14,454,114円	14,454,114円
ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株リアル型	997,109円	103,986円
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース	4,486,988円	4,486,988円
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース	4,586,699円	4,586,699円
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース	997,109円	997,109円
D I A M新興国ソブリンファンド(為替ヘッジあり)	99,592円	99,592円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ <米ドルコース>	5,972円	5,972円
D I A M 米国リート・インカムプラス	994,728円	994,728円
USストラテジック・インカム・ファンドAコース(為替ヘッジあり)	993,740円	993,740円

U Sストラテジック・インカム・ファンドBコース (為替ヘッジなし)	1,987,479円	1,987,479円
D I A M - ジヤナス グローバル債券コアプラス・ファンド<DC年金>	9,935円	9,935円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)円コース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)米ドルコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)豪ドルコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)メキシコペソコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)トルコリラコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)ブラジルリアルコース	9,925円	9,925円
U Sストラテジック・インカム・ファンド(年1回決算型)為替ヘッジあり	-	9,924円
U Sストラテジック・インカム・ファンド(年1回決算型)為替ヘッジなし	-	9,924円
D I A M日経225パッシブファンド(ロックイン型)(適格機関投資家限定)	-	9,930,620,764円
計	217,125,619円	10,157,690,380円
2 . 受益権の総数	217,125,619口	10,157,690,380口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年5月21日 至 平成25年11月19日	自 平成25年11月20日 至 平成26年5月19日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成25年11月19日現在	平成26年5月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成25年11月19日現在	平成26年5月19日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	227,721	6,993,544
地方債証券	20,096	352,664
特殊債券	-	3,467,570
社債券	4,560	-
合計	252,377	10,813,778

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日まで
の期間（平成25年4月6日から平成25年11月19日まで及び平成26年4月8日から平成26年5月19日まで）に対応す
る金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成25年11月19日現在	平成26年5月19日現在
1口当たり純資産額	1.0080円	1.0081円
（1万口当たり純資産額）	（10,080円）	（10,081円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成26年5月19日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	3 1 9 回 利付国庫債券(2年)	200,000,000	200,018,000	
	3 2 0 回 利付国庫債券(2年)	800,000,000	800,096,000	
	3 2 7 回 利付国庫債券(2年)	20,000,000	20,005,400	
	2 6 0 回 利付国庫債券(10年)	1,000,000	1,001,260	
	2 6 1 回 利付国庫債券(10年)	1,000,000	1,001,430	
	2 6 2 回 利付国庫債券(10年)	1,000,000	1,001,510	
	2 6 4 回 利付国庫債券(10年)	4,603,500,000	4,625,642,835	
	2 6 5 回 利付国庫債券(10年)	3,000,000	3,025,200	
	2 6 6 回 利付国庫債券(10年)	2,550,000	2,569,915	
	2 6 8 回 利付国庫債券(10年)	1,450,000	1,467,255	
	2 6 9 回 利付国庫債券(10年)	2,900,000	2,929,696	
	2 7 0 回 利付国庫債券(10年)	1,000,000	1,013,240	
	2 7 4 回 利付国庫債券(10年)	4,500,000	4,601,385	
	4 4 8 回 国庫短期証券	600,000,000	599,952,000	
国債証券 合計		6,241,900,000	6,264,325,126	
地方債証券	6 3 9 回 東京都公募公債	10,000,000	10,401,400	
	6 4 0 回 東京都公募公債	10,200,000	10,639,620	
	1 6 回 東京再生都債	13,700,000	13,695,616	
	1 4 1 回 神奈川県公募公債	12,500,000	12,982,875	
	7 回 京都府京都みらい債	10,500,000	10,507,770	
	8 回 京都府京都みらい債	10,000,000	9,988,300	
	2 1 回 兵庫県民債	9,500,000	9,511,020	
	1 6 年度 1 回 静岡県公募公債	24,600,000	24,638,376	
	1 6 年度 2 回 静岡県公募公債	25,000,000	25,081,250	
	1 6 年度 4 回 静岡県公募公債	12,000,000	12,079,200	
	2 1 年度 1 回 あいち県民債	16,450,000	16,464,969	
	1 6 年度 2 回 埼玉県公募公債	27,750,000	27,760,822	
	2 1 年度 7 回 福岡県公募公債	19,100,000	19,134,380	
	2 2 年度 7 回 福岡県公募公債	13,500,000	13,510,665	
	2 1 年度 5 回 千葉県公募公債	52,000,000	52,106,080	
	2 1 年度 1 0 回 千葉県公募公債	15,800,000	15,844,714	
	2 1 年度 1 3 回 千葉県公募公債	26,100,000	26,205,183	
	2 2 年度 5 回 千葉県公募公債 5年	5,300,000	5,318,762	
	2 1 年度 1 回 群馬県公募公債	16,000,000	16,020,800	
	1 7 回 共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,471,000	
	2 1 年度 1 回 奈良県公募公債	20,000,000	20,074,600	
	2 1 年度 2 回 大阪市みおつくし債	30,000,000	30,036,000	
	2 2 年度 1 回 大阪市みおつくし債	27,700,000	27,739,334	
	7 回 なごやか市民債	8,500,000	8,511,050	
	1 6 年度 2 回 横浜市公募公債	12,500,000	12,518,875	

	21年度2回 札幌市公募公債 5年	17,000,000	17,012,920	
	24回 川崎市公募公債 5年	48,200,000	48,342,672	
	21年度1回 福岡市公募公債 5年	17,000,000	17,014,790	
	21年度3回 千葉市公募公債	22,750,000	22,799,822	
地方債証券 合計		633,650,000	636,412,865	
特殊債券	336回 政保道路債	100,000,000	100,921,000	
	341回 政保道路債	200,000,000	202,474,000	
	1回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	41,000,000	41,918,400	
	8回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	28,000,000	28,776,720	
	839回 政保公営企業債券	141,000,000	141,033,840	
	846回 政保公営企業債券	1,000,000,000	1,007,870,000	
	847回 政保公営企業債券	100,000,000	100,918,000	
	848回 政保公営企業債券	339,000,000	342,193,380	
	860回 政保公営企業債券	49,000,000	50,292,620	
	865回 政保公営企業債券	31,000,000	32,271,620	
	1回 地方公共団体金融機構債券 5年	100,000,000	100,389,000	
	198回 政保首都高速道路債券	100,000,000	101,329,000	
	140回 政保阪神高速道路債	25,000,000	25,127,750	
	146回 政保阪神高速道路債	320,000,000	323,974,400	
	147回 政保阪神高速道路債	100,000,000	101,312,000	
	47回 政保関西国際空港債	200,000,000	202,598,000	
	7回 政保中部国際空港債券	100,000,000	100,593,000	
	181回 政保預金保険機構債券	100,000,000	100,187,000	
19回 政保国民生活債券	39,000,000	40,593,930		
特殊債券 合計		3,113,000,000	3,144,773,660	
合計		9,988,550,000	10,045,511,651	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション」は、「D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ」が投資対象とする外国投資信託です。D I A M ケイマン・トラスト・グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションはケイマン諸島籍外国投資信託です。2014年1月31日に会計期間が終了し、現地の公認会計士による財務諸表監査を受けて完了しています。以下の「貸借対照表」、「財務諸表に関する注記」及び「投資有価証券の補足明細（未監査）」は、2014年1月31日現在の財務諸表の原文の一部を抜粋・翻訳したものです。

貸借対照表
2014年1月31日現在
(米ドル建て)

		2014年 1月31日
資産		
現金および現金同等物（注記2）	\$	20,630,924
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		709,332,067
払込未収入金		1,404,388
先渡為替予約に係る未実現利益（注記4）		5,458,377
未収利息		14,735,458
投資有価証券売却に係る未収入金		18,447,940
直物為替予約に係る未実現利益（注記4）		66,150
その他資産		9,580
資産合計	\$	<u>770,084,884</u>
負債		
投資有価証券購入に係る未払金	\$	10,179,838
先渡為替予約に係る未実現損失（注記4）		11,311,448
未払解約金		2,568,180
未払投資運用報酬		1,232,654
未払販売報酬		491,518
未払代行協会員報酬		192,752
未払管理事務代行報酬		159,664
未払監査報酬		67,500
未払受託報酬		41,919
直物為替予約に係る未実現損失（注記4）		39,097
未払保管報酬		29,937
負債（受益者に帰属する純資産を除く）		26,314,507
受益者に帰属する純資産		743,770,377
負債合計	\$	<u>770,084,884</u>

財務諸表に関する注記
2014年1月31日に終了した年度

***訳者注** 財務諸表に関する注記は原文の一部を抜粋・翻訳したものです。

2. 重要な会計方針

これらの財務諸表の表示において適用されている主な会計方針は以下のとおりである。これらの方針は、別段の記載がない限り、表示されているすべての年度に対して一貫して適用されている。

作成基準：

グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（以下「クラス・ファンド」という。）の財務諸表は、国際会計基準審議会が公表している国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。財務諸表は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債（デリバティブ金融商品を含む。）を再評価することで修正された取得原価主義に基づいて作成されている。

IFRSに準拠して財務諸表を作成するためには会計上の重要な見積りを利用する必要がある。受託会社もクラス・ファンドの会計方針を適用する過程で判断を義務付けられる。高度な判断もしくは複雑性を伴う分野、または財務諸表にとって前提および見積りが重要な意味を持つ分野は注記2に開示されている。

本書全体において純資産という表現は、別段の記載がない限り、すべて参加受益証券保有者に帰属する純資産を指している。

a) 2013年2月1日現在有効な基準および現行基準の改訂

IFRS 10号「連結財務諸表」（2013年1月1日以降に始まる年度から効力を生じる。）は、現行の原則を基礎に、親会社の連結対象範囲を決定する際の判断要因として支配概念を定めている。IFRS 10号は追加の指針を定め、評価が難しい支配の有無に関する判断を支援している。新基準によってクラス・ファンドの財政状態もしくはパフォーマンスが影響を受けることはなかった。

IFRS 12号「他の事業体に対する持分の開示」（2013年1月1日以降に始まる年度から効力を生じる。）には、他の事業体（ジョイント・アレンジメント、関係会社、特別目的子会社、およびそれ以外のストラクチャード・エンティティを含む。）に対するあらゆる形態の持分に関する開示要件が含まれている。新基準によってクラス・ファンドの財政状態もしくはパフォーマンスが影響を受けることはなかった。

IFRS 13号「公正価値測定」（2013年1月1日以降に始まる年度から効力を生じる。）。IFRS 13号は、IFRS全体で利用される公正価値の正確な定義および公正価値測定と開示要件の単一の情報源を定めることによって一貫性を高めるとともに、複雑性を削減している。これらの要件は公正価値会計の利用範囲を拡大するものではないが、IFRSの他の規準によってすでに義務付けられているか、または許容されている場合に適用すべき方法に関する指針を定めている。公正価値で測定された資産もしくは負債に買い呼値と売り呼値がある場合、IFRS 13号は、公正価値を最も代表する売買呼値の範囲内の価格に基づいたバリュエーションを義務付けるとともに、売買呼値の範囲内で公正価値を測定する際に市場参加者が実際に利用している仲値もしくは他のプライシング慣行を利用することも認めている。この基準の適用で追加の開示が求められたが、新基準によって、クラス・ファンドの公正価値で評価されている資産または負債のバリュエーションが重大な影響を受けることはなかった。

IFRS 7号「金融商品：開示」の改訂（2013年1月1日以降に始まる年度から効力を生じる。）は、遡及的に適用されている。これらの新しいIFRS 7号による開示は、IFRSに基づく作成者とUS GAAPに基づく作成者とを比較し易くするためのものである。この開示では、貸借対照表において相殺されている、認識されている金融商品、および相殺されているかどうかに関わらず、マスター・ネットリング契約または同様の契約に従う、認識されている金融商品に関する量的な情報に重点を置いている。新しい基準により追加の開示が求められたが、新基準によって、クラス・ファンドの財政状態、パフォーマンス、開示が影響を受けることはなかった。

発効しており、クラス・ファンドに重大な影響を及ぼすと予想されるその他の基準、現行基準の解釈もしくは改訂は行われていない。

b) 公布されているが、2013年2月1日から始まる財務年度についてはまだ発効しておらず、かつ前倒しで採用されていない新しい基準、改訂もしくは解釈

IFRS 10号およびIFRS 12号の投資事業体に関する改訂（2014年1月1日以降に始まる年度から効力を生じる。）では「投資事業体」を定義する。このような事業体は、大部分の子会社との連結を免れるが、その代わり損益を通じて「子会社」を公正価値で測定することになる。IFRS 12号には、投資事業体が行う必要がある開示を導入する改訂も行われた。しかし、新基準によってクラス・ファンドの現行の連結範囲が影響を受けることはないとは予想されている。

IFRS 9号「金融商品」には、事業体による金融資産および金融負債（一部のハイブリッド取引を含む）の分類方法と測定方法が明記されており、ヘッジ会計に関する改訂済みの指針も示されている。このIFRS 9号はIAS 39号の要件に比べ、金融資産の分類手法および測定手法を改善および簡素化している。IFRS 9号は金融資産の分類に対して一貫した手法を適用するとともに、IAS 39号において各々独自の分類規準を持っている数多くの金融資産カテゴリーに替わるものである。この基準によって、クラス・ファンドの財政状態もしくはパフォーマンスが重大な影響を受けることはないとは予想されている。これはクラス・ファンドが引き続き、金融資産および金融負債（ロング、ショートとも）を損益を通じた公正価値で分類しており、またクラス・ファンドはヘッジ会計を適用していないためである。この基準の策定者は、引き続きIFRS 9号の他の面について作業を進めており、IFRS 9号は2018年1月1日に始まる年度から効力を生じる。

まだ発効していないが、クラス・ファンドに重大な影響を及ぼすと予想されるその他の基準、現行基準の解釈もしくは改訂は行われていなかった。

（別段の記載がない限り）表示されているすべての期間に対して一貫して適用されてきたクラス・ファンドの重要な会計方針は以下のとおりである：

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債：クラス・ファンドは投資有価証券を、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に分類している。クラス・ファンドは約定日ベースで証券取引を計上し、売買した有価証券の取得原価もしくは売却代金を先入先出法で認識している。取引費用は発生主義で費用計上され、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債の利益／（損失）に含まれている。実現損益もしくは未実現損益は包括利益計算書に利益として計上されている。広く認められた証券取引所で売買されている有価証券は報告期間の最終取引日に取引された市場が公表する相場価格を参考にして評価されている。広く認められた価格情報提供者から容易に市場の相場を入手できない投資有価証券もしくはその他の資産は、投資サービス会社（ブローカー、ディーラーもしくはそれ以外の事業体）から提供された価格もしくは受託会社が副投資顧問会社の助言を得て採択した手順に準拠して誠実に決定された公正価値で評価される。プレミアムおよびディスカウントは関連する投資有価証券の満期に合わせた実効利回り法で償却されている。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、クラス・ファンドの書面の投資戦略に準拠して管理され、パフォーマンスは公正価値に基づいて評価されている。クラス・ファンドは、運用会社が投資管理を決定するため関連する他の財務情報とともに、金融資産と金融負債に関する情報を公正価値に基づいて評価する方針を採用している。

現金および現金同等物：現金および現金同等物には要求払い預金および短期の通知に基づいて支払われるすべての現金、ならびに元々の満期が3ヵ月以下のすべての預金が含まれている。2014年1月31日現在のクラス・ファンドの現金および現金同等物の残高はクラス・ファンドの保管銀行で全額維持されている。

諸費用：諸費用は発生主義で会計処理されている。

受取利息：受取利息は実効利回り法を利用し、発生主義で認識されている。

所得税：ケイマン諸島の現行法に基づき、クラス・ファンドが支払義務を負う所得税、遺産税、有価証券取引税もしくはケイマン諸島のその他の税金はない。そのため、財務諸表では所得税等に関する引当が行われていない。クラス・ファンドが得た受取利息は、一般的には源泉地である外国の源泉徴収税の課税対象になる。利息に係る源泉徴収税は包括利益計算書の別の勘定科目に表示されている。

クラス・ファンドはケイマン諸島以外の国に実質的に所在する事業体が発行した有価証券に投資している。こうした多くの国の税法では、クラス・ファンドなどの非居住者にはキャピタル・ゲイン税が課税されると規定されている。一般的には、これらのキャピタル・ゲイン税は申告納税によって決定することが義務付けられているため、係るキャピタル・ゲイン税はクラス・ファンドのブローカーから「源泉徴収」ベースで控除されない場合がある。

1月31日現在、クラス・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する租税債務をゼロと測定している。しかし、外国の税務当局は、事前に警告することなく、かつ場合によっては遡及的にクラス・ファンドが得たキャピタル・ゲインに対する税金の徴収を試みるリスクがある。遡及的に執行されるとクラス・ファンドは多額の損失を蒙るおそれがある。

分配：受益者への分配は、包括利益計算書の財務費用に分類されている。

金融商品の相殺：クラス・ファンドが現在、認識されている金額について法的強制力のある相殺権を有し、かつネット・ベースで決済するかまたは資産を認識して同時に負債を決済するつもりである場合、金融資産および金融負債は相殺されており、純額は貸借対照表に報告されている。

先渡為替予約および直物為替予約：先渡為替予約および直物為替予約は公正価値で計上されている。未決済の先渡為替予約に係る未実現損益は約定レートと決済レートの差額として算出されている。包括利益計算書の先渡為替予約および直物為替予約に係る実現純損失には、決済済みの取引または同一のカウンターパーティと他の取引と相殺された取引に係る純損益が含まれている。未決済の先渡為替予約および直物為替予約に係る未実現損益は、評価日に公開の情報源に報告されているレートに基づき、先渡為替予約の額面金額に適用される約定レートと適用される先物レートの差額として算出されている。

外貨建て金額の換算：米ドル以外の通貨建て資産と負債は評価日の実勢為替レートで換算されている。外貨建ての収益と費用は取引が行われた日の為替レートで米ドルに転換されている。外貨に係る損益は発生した報告期間の包括利益計算書に含まれている。クラス・ファンドは投資有価証券に係る外国為替レートの変動に起因した営業結果の該当部分と保有する有価証券の時価の変動に起因する変動額を分離していない。係る変動額は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る実現純（損）益および未実現純（損）益とともに算入されている。

機能通貨および表示通貨：クラス・ファンドは主に米ドル建ての投資有価証券に投資しているため、クラス・ファンドの財務諸表に含まれている勘定科目は米ドル（以下「機能通貨」という。）を利用して測定されている。さらに、クラス・ファンドは米ドルを表示通貨に採用している。

参加受益証券：クラス・ファンドは7種類の受益証券を発行しており、いずれも受益者の任意で解約を請求できるものの、権利は種類によって異なる。このような参加受益証券は、金融負債に分類される。受益者は、如何なる営業日でも、クラス・ファンドの純資産の応答部分と同額の現金と引き換えに、参加受益証券をクラス・ファンドに売り戻すことができる。受益者がクラス・ファンドに対する売戻権を行使した場合、参加受益証券は貸借対照表日時点で支払われる解約額で評価される。

4. 先渡為替予約

2014年1月31日現在、未決済の先渡為替予約の要約は、以下のとおりである。

	満期日	未実現利益（損失）
FUND LEVEL FX		
Buy USD102,212,113 and Sell EUR75,216,000	2014/3/6	\$ 775,816
Buy GBP1,021,000 and Sell USD1,675,610	2014/3/6	1,940
		777,756
HYJPYBS1 SPECIFIC		
Buy USD600,000 and Sell AUD687,663	2014/2/19	711
		711
HYJPYJPY SPECIFIC		
Buy JPY16,500,000,000 and Sell USD157,122,656	2014/2/19	4,679,910
		4,679,910
		\$ 5,458,377
FUND LEVEL FX		
Buy EUR9,066,000 and Sell USD12,353,480	2014/3/6	\$ (127,072)
Buy USD15,901,003 and Sell GBP9,735,000	2014/3/6	(94,055)
		(221,127)
HYAUDAUD SPECIFIC		
Buy AUD266,800,000 and Sell USD236,802,075	2014/2/19	(4,289,614)
		(4,289,614)
HYJPYBRL SPECIFIC		
Buy USD7,000,000 and Sell BRL17,199,000	2014/2/19	(67,734)
Buy BRL453,100,000 and Sell USD189,593,489	2014/2/19	(3,397,192)
		(3,464,926)
HYJPYBS1 SPECIFIC		
Buy USD700,000 and Sell BRL1,709,120	2014/2/19	(2,343)
Buy BRL35,600,000 and Sell USD14,896,332	2014/2/19	(266,917)
Buy AUD16,700,000 and Sell USD14,822,319	2014/2/19	(268,503)
Buy ZAR158,000,000 and Sell USD14,608,258	2014/2/19	(500,108)
		(1,037,871)
HYJPYJPY SPECIFIC		
Buy USD3,000,000 and Sell JPY307,153,500	2014/2/19	(12,014)
		(12,014)
HYUSDBRL SPECIFIC		
Buy BRL212,000,000 and Sell USD88,708,496	2014/2/19	(1,589,505)
		(1,589,505)
HYUSDBS1 SPECIFIC		
Buy BRL23,900,000 and Sell USD10,000,628	2014/2/19	(179,194)
Buy AUD11,300,000 and Sell USD10,029,473	2014/2/19	(181,682)
Buy ZAR106,000,000 and Sell USD9,800,477	2014/2/19	(335,515)
		(696,391)
		\$ (11,311,448)

2014年1月31日現在、未決済の直物為替予約の要約は、以下のとおりである。

	満期日	未実現利益(損失)	
FUND LEVEL FX			
Buy USD4,542,399 and Sell EUR3,324,494	2014/2/3	\$	58,986
			58,986
HYAUDAUD SPECIFIC			
Buy USD351,750 and Sell AUD400,809	2014/2/3		2,044
Buy AUD506,170 and Sell USD441,127	2014/2/4		506
			2,550
HYJPYBRL SPECIFIC			
Buy JPY6,140,000 and Sell USD60,037	2014/2/3		168
			168
HYJPYBS1 SPECIFIC			
Buy JPY34,587,600 and Sell USD337,275	2014/2/3		1,869
Buy JPY11,004,000 and Sell USD107,598	2014/2/4		301
			2,170
HYJPYJPY SPECIFIC			
Buy JPY64,731,540 and Sell USD632,947	2014/2/4		1,769
Buy JPY9,394,200 and Sell USD91,606	2014/2/3		507
			2,276
		\$	66,150
HYAUDAUD SPECIFIC			
Buy USD295,207 and Sell AUD338,812	2014/2/4	\$	(407)
Buy AUD335,120 and Sell USD294,168	2014/2/3		(1,776)
			(2,183)
FUND LEVEL FX			
Buy EUR1,507,315 and Sell USD2,042,867	2014/2/4		(10,102)
Buy EUR1,408,714 and Sell USD1,924,786	2014/2/3		(24,995)
			(35,097)
HYJPYBRL SPECIFIC			
Buy USD316,857 and Sell JPY32,500,000	2014/2/3		(1,817)
			(1,817)
		\$	(39,097)

投資有価証券の補足明細(未監査)

2014年1月31日現在

数量	銘柄	利率 / 満期日	償却原価	公正価値	対純資産比率
転換社債					
2,218,000	PEABODY ENERGY	4.75% 12/15/66	1,562,650	1,750,002	0.24%
社債					
2,796,000	ABC SUPPLY CO	5.625% 04/15/21 144A	2,886,520	2,820,524	0.38%
16,528,000	ADS TACTICAL	11.00% 04/01/18 144A	16,656,789	15,793,446	2.12%
8,364,000	AG SPRING FINAN	7.5% 06/01/18	10,992,919	11,629,361	1.56%
6,871,000	AHERN RENTALS	9.500% 06/15/18 144A	6,986,747	7,492,482	1.01%
509,000	AMER INTL GROUP	6.250% 03/15/2037	530,615	515,130	0.07%
6,665,000	AMER INTL GROUP	FXtoFL 05/15/2058	7,637,739	8,324,585	1.12%
3,113,000	AMERISTAR CASIN	7.500% 04/15/21	3,119,897	3,394,764	0.46%
1,484,000	ARDAGH PKG FIN	6.250% 01/31/19 144A	1,484,000	1,501,946	0.20%
3,745,000	ARDAGH PKG FIN	9.25% 10/15/20	4,992,313	5,526,265	0.74%
7,874,000	AURORA OIL & GA	9.875% 02/15/17 144A	8,043,311	8,583,400	1.15%
4,792,000	AURORA USA OIL	7.500% 04/01/20 144A	4,827,738	4,994,874	0.67%
962,000	BAGGOT SECURITI	10.240% PERP	1,366,211	1,387,325	0.19%
3,200,000	BANCO BILBAO VIZCAYA	9.00% 05/09/18	3,212,085	3,352,000	0.45%
8,253,000	BIOMET INC	6.500% 08/01/20	8,756,082	8,849,065	1.19%
7,895,000	BLACKBOARD INC	7.750% 11/15/19 144A	7,925,729	8,060,503	1.08%
4,596,000	BLOCK COMMUNICA	7.250% 02/01/20 144A	4,596,000	4,910,247	0.66%
7,335,000	BOARDRIDERS	8.875% 12/15/17	9,571,717	10,658,610	1.43%
1,250,000	BOARDRIDERS 144A	8.875% 12/15/17	1,771,933	1,816,396	0.24%
2,462,000	CAESARS ENT RES	11.000% 10/01/21 144A	2,589,336	2,557,107	0.34%
4,300,000	CAIXABANK	FXtoVA 11/14/23	5,905,419	5,960,748	0.80%
2,968,000	CALFRAC HLDGS	7.50% 12/01/20 144A	3,002,242	3,067,882	0.41%
3,348,000	CARLSON WAGONLI	7.500% 06/15/19	4,399,259	4,871,807	0.66%
2,141,000	CCM MERGER INC	9.125% 05/01/19 144A	2,141,000	2,276,534	0.31%
308,000	CCO HOLDINGS LL	5.250% 09/30/22	286,440	297,695	0.04%
3,234,000	CCO HOLDINGS LL	5.125% 02/15/23	3,021,310	3,007,620	0.40%
10,438,000	CEMEX SAB	FLOAT 10/15/18 144A	10,438,000	10,907,334	1.47%
13,402,000	CHESAPEAKE ENRG	6.13% 02/15/21	14,288,845	14,509,260	1.95%
4,199,000	CHESAPEAKE ENRG	5.750% 03/15/23	4,199,000	4,400,846	0.59%
5,279,000	CHRYSLER GP/CG	8.250% 06/15/21	5,771,389	5,948,668	0.80%
450,000	CHS/COMMUNITY	7.125% 07/15/20	476,337	481,398	0.06%
6,839,000	CIT GROUP INC	5.500% 02/15/19 144A	7,203,767	7,324,166	0.98%
1,406,000	CMA CGM	8.500% 04/15/17	1,352,240	1,384,910	0.19%
5,819,000	CMA CGM	8.750% 12/15/18	7,821,699	7,726,652	1.04%
7,153,000	COMMScope HLDNG	6.625 06/01/20 144A	7,169,537	7,501,065	1.01%
3,869,000	CONVATEC FIN	8.25% 01/15/19 144A	3,830,310	3,994,615	0.54%
1,837,000	CRED AGRICOLE S	FXtoVA PERP 144A	1,837,000	1,871,793	0.25%
474,000	CRESTWOOD MIDST	6.000% 12/15/20	483,275	489,993	0.07%

4,044,000	CROWN MEDIA HL	10.500%	07/15/19	4,092,032	4,599,969	0.62%
10,374,000	CRSTWD MID PART	7.750%	04/01/19	10,535,498	11,320,513	1.52%
4,453,000	CSMC 2007-C5 A1AM	5.87%	08/15/17	4,422,386	4,499,965	0.61%
1,351,000	DREAMWORKS ANIM	6.875%	08/15/20 144A	1,351,000	1,443,757	0.19%
5,435,000	DRESSER-RAND	6.50%	05/01/21	5,432,188	5,834,543	0.78%
1,590,000	ELETSON HOLDING	9.625%	01/15/22 144A	1,568,010	1,675,416	0.23%
2,793,000	ELLI FINANCE UK	8.750%	06/15/19	4,982,220	5,118,179	0.69%
674,000	ENDO PHARMA HLD	7.000%	12/15/20	728,436	722,009	0.10%
543,000	ENDO PHARMA HLD	7.000%	07/15/19	586,272	581,292	0.08%
4,640,000	ENTERCOM RADIO	10.500%	12/01/19	4,578,381	5,301,650	0.71%
834,000	EP ENER/EVEREST	7.750%	09/01/22	834,000	926,755	0.12%
8,906,000	EV ENERGY PT/FI	8.00%	04/15/19	9,118,901	9,102,440	1.22%
4,207,000	EVEREST ACQ LLC	9.375%	05/01/20	4,675,210	4,860,381	0.65%
7,961,000	FAGE DAIRY INDU	9.875%	02/01/20 144A	8,626,925	8,482,947	1.14%
1,330,000	FERRELLGAS	8.63%	06/15/20	1,316,700	1,414,237	0.19%
3,360,000	FIRST DATA CORP	12.625%	01/15/21	3,703,246	3,938,649	0.53%
7,636,000	FLORIDA EAST RR	8.125%	02/01/17	7,660,594	7,979,719	1.07%
3,931,000	FMG RES AUG 200 144A	8.250%	11/01/19	4,353,416	4,359,479	0.59%
3,987,000	FOREST LABORATO	5.000%	12/15/21 144A	3,987,000	3,992,992	0.54%
4,950,000	FORUM ENERGY TE	6.250%	10/01/21 144A	5,073,010	5,228,868	0.70%
1,294,000	FRESENIUS MED	5.625%	07/31/19 144A	1,376,652	1,385,909	0.19%
4,654,000	FRESENIUS MED	5.875%	01/31/22 144A	4,927,378	4,981,269	0.67%
2,700,000	FRIGOGLASS FINA	8.250%	05/15/18	3,553,320	3,786,869	0.51%
9,836,000	FWCT-2 ESCROW C	6.875%	02/01/22 144A	9,946,773	10,101,680	1.36%
5,351,000	GREIF INC	7.750%	08/01/19	6,179,696	6,078,827	0.82%
4,463,000	HALCON RESOURCE	9.750%	07/15/20	4,604,549	4,656,868	0.63%
2,307,000	HALCON RESOURCE	8.875%	05/15/21	2,419,207	2,309,651	0.31%
2,593,000	HARRON COMM LP	9.125%	04/01/20 144A	2,593,000	2,918,243	0.39%
7,079,000	HCA INC	7.500%	02/15/22	7,936,666	8,028,159	1.08%
13,140,000	HECKMANN CORP	9.875%	04/15/18	13,289,361	12,227,742	1.64%
5,216,000	HIL PART LP/COR	7.250%	10/01/20 144A	5,422,689	5,612,901	0.75%
4,306,000	HOLLY ENERGY PA	6.500%	03/01/20	4,420,070	4,503,960	0.61%
6,755,000	HOWARD HUGHES C	6.875%	10/01/21 144A	6,755,000	7,084,664	0.95%
2,400,000	INFOR US INC	10.000%	04/01/19	3,186,480	3,689,770	0.50%
1,942,000	INTERFACE INC	7.63%	12/01/18	2,027,749	2,082,727	0.28%
2,908,000	JBS USA LLC/JBS	8.250%	02/01/20 144A	3,051,347	3,170,854	0.43%
2,628,000	JC PENNEY CORP	6.375%	10/15/36	2,182,758	1,784,880	0.24%
3,005,745	JPMCC 2013-JWMZ	FLOAT	4/15/2018	3,038,713	3,039,409	0.41%
1,624,000	KB HOME	7.500%	09/15/22	1,735,189	1,736,218	0.23%
10,145,000	KENNEDY-WILSON	8.750%	04/01/19	10,551,034	11,083,413	1.49%
1,237,000	KODIAK OIL	8.125%	12/01/19	1,237,000	1,376,457	0.19%

3,181,000	KODIAK OIL	5.500%	02/01/22	3,185,202	3,153,863	0.42%
10,695,000	LANDRY'S INC	9.375%	05/01/20 144A	11,030,010	11,692,341	1.57%
1,100,000	LCP PROUDREED PLC	FLOAT	8/25/2016	1,721,105	1,699,379	0.23%
2,016,000	LEGACY RES/FIN	6.625%	12/01/21 144A	1,983,845	1,983,430	0.27%
11,320,000	LINN ENERGY LLC	6.500%	05/15/19	11,478,880	11,697,058	1.57%
4,506,350	LONDON AND REGIONAL	FLOATER	10/15/2015	7,413,617	7,461,733	1.00%
1,720,000	MERITAGE HOMES	7.150%	04/15/20	1,832,482	1,881,090	0.25%
3,613,000	MERITAGE HOMES	7.000%	04/01/22	3,658,914	3,889,586	0.52%
4,733,000	MGM RESORTS	6.750%	10/01/20	4,980,164	5,141,325	0.69%
6,363,000	MOHEGAN GAMING	9.750%	09/01/21 144A	6,363,000	6,990,468	0.94%
1,802,000	MOOD MEDIA CORP	9.250%	10/15/20 144A	1,802,000	1,668,625	0.22%
3,229,000	NATRL RESRCE PR	9.125%	10/01/18 144A	3,220,452	3,287,761	0.44%
1,700,000	NAVISTAR INTL	8.250%	11/01/21	1,724,876	1,763,345	0.24%
4,109,000	NGL ENRGY PART/	6.875%	10/15/21 144A	4,109,000	4,237,780	0.57%
4,057,000	NH HOTELES SA	6.875%	11/15/19	5,592,630	5,826,903	0.78%
3,762,000	OASIS PETROLEUM	6.500%	11/01/21	3,816,164	4,025,359	0.54%
4,902,000	OASIS PETROLEUM	6.875%	03/15/22 144A	4,902,000	5,239,664	0.70%
5,801,000	PARIS LAS VEGAS	8.000%	10/01/20 144A	5,801,000	6,082,662	0.82%
1,930,000	PARK-OHIO INDS	8.125%	04/01/21	1,869,071	2,148,229	0.29%
6,736,000	PBF HOLDING CO	8.250%	02/15/20	7,270,501	7,430,919	1.00%
1,722,000	PERMIAN HOLDING	10.500%	01/15/18 144A	1,722,000	1,714,272	0.23%
3,100,000	PEUGEOT	7.375%	03/06/18	4,341,933	4,702,164	0.63%
3,147,000	PEUGEOT	6.500%	01/18/19	4,302,828	4,670,146	0.63%
2,265,000	PHYSIO-CONTROL INTL	9.875%	01/15/19 144A	2,276,180	2,550,827	0.34%
2,129,000	PLAY FIN 2 SA	5.250%	02/01/19	2,913,110	2,872,461	0.39%
4,014,000	PLAYA RESORTS	8.000%	08/15/20 144A	4,072,682	4,309,523	0.58%
669,000	POST HOLDINGS I	7.375%	02/15/22 144A	705,620	718,366	0.10%
6,712,000	QUIKSILVER / QS	10.000%	08/01/20	6,663,927	7,591,326	1.02%
3,172,000	QUIKSILVER / QS	7.875%	08/01/18 144A	3,155,601	3,459,145	0.47%
4,629,000	RESOLUTE FOREST PRO	5.875%	05/15/23 144A	4,585,580	4,439,910	0.60%
4,599,000	REYNOLDS GRP ISS	9.00%	04/15/19	4,884,263	4,932,244	0.66%
4,672,000	ROC FINANCE LLC	12.125%	09/01/18 144A	4,767,674	4,745,103	0.64%
2,036,000	ROUNDY'S SUPER	10.250%	12/15/20 144A	2,056,450	2,165,431	0.29%
6,470,000	SABINE PASS LIQ	5.625%	02/01/21 144A	6,559,294	6,478,333	0.87%
7,761,000	SAMSON INVESTME	9.750%	02/15/20 144A	8,119,421	8,599,700	1.16%
4,018,000	SANDRIDGE ENERG	7.500%	03/15/21	4,145,787	4,183,301	0.56%
4,315,000	SANDRIDGE ENERG	8.125%	10/15/22	4,315,000	4,547,531	0.61%
1,690,000	SANDRIDGE ENERG	7.500%	02/15/23	1,681,550	1,734,780	0.23%
3,659,000	SIDEWINDER DRIL	9.750%	11/15/19 144A	3,659,000	3,442,563	0.46%
1,688,000	SMITHFIELD FOOD	6.625%	08/15/22	1,792,929	1,791,756	0.24%
2,727,000	SOCIETE GENERALE	7.875%	12/31/49	2,727,000	2,771,450	0.37%

988,000	SPRINT CAP CORP	6.900%	05/01/19	1,074,371	1,074,155	0.14%
2,073,000	SPRINT CAP CORP	8.75%	3/15/32	2,472,139	2,265,109	0.30%
3,997,000	SPRINT CORP	7.875%	09/15/23 144A	3,997,000	4,293,893	0.58%
2,588,000	SPRINT CORP	7.125%	06/15/24 144A	2,612,808	2,618,632	0.35%
4,800,000	SPRINT NEXTEL	7.000%	08/15/20	5,273,509	5,213,923	0.70%
2,742,000	STATION CASINOS	7.500%	03/01/21	2,772,053	2,937,137	0.39%
2,327,000	SUMMIT MATERIAL	10.500%	01/31/20 144	2,529,556	2,595,901	0.35%
1,624,000	SUN MERGER SUB	5.875%	08/01/21 144A	1,624,000	1,654,513	0.22%
13,668,000	SUPERVALU	6.750%	06/01/21	13,418,608	13,172,316	1.77%
4,230,000	SYNCREON GROUP	8.625%	11/01/21 144A	4,230,000	4,425,591	0.60%
1,958,000	TENET HEALTHCAR	6.000%	10/01/20 144A	1,958,000	2,074,313	0.28%
2,158,000	TENET HEALTHCAR	8.000%	08/01/20	2,236,399	2,363,532	0.32%
6,852,000	TENET HEALTHCAR	8.125%	04/01/22	6,989,764	7,521,838	1.01%
4,271,000	T-MOBILE USA IN	6.542%	04/28/20	4,422,393	4,547,534	0.61%
6,301,000	T-MOBILE USA IN	6.125%	01/15/22	6,467,864	6,483,244	0.87%
4,088,000	T-MOBILE USA IN	6.500%	01/15/24	4,203,034	4,192,269	0.56%
4,471,000	TOWNSQUARE RADI	9.000%	04/01/19 144A	4,467,290	4,922,043	0.66%
3,468,000	TOYS R US INC	10.375%	08/15/17	3,538,258	2,854,015	0.38%
4,238,000	TRANSDIGM INC	7.500%	07/15/21	4,238,000	4,624,595	0.62%
2,708,000	TRANSUNION HOLD	9.625%	06/15/18	2,753,638	2,903,970	0.39%
3,029,000	TRANSUNION HOLD (PIK)	8.125%	06/15/18	3,098,091	3,210,440	0.43%
5,765,000	TRIONISTA	5.000%	04/30/20	7,767,084	8,017,638	1.08%
672,000	UNITYMEDIA	5.500%	09/15/22	898,845	959,049	0.13%
2,557,000	UPC HOLDING BV	8.375%	08/15/20	3,830,351	3,798,966	0.51%
4,979,000	US AIRWAYS GROU	6.125%	06/01/18	4,979,000	5,162,949	0.69%
2,161,000	USG CORP	7.875%	03/30/20 144A	2,145,419	2,453,543	0.33%
1,285,000	USG CORP	5.875%	11/01/21 144A	1,285,000	1,352,581	0.18%
1,925,000	USG CORP	6.300%	11/15/16	1,951,423	2,069,922	0.29%
9,930,000	VEDANTA RESOURCES PL	6%	01/31/19 144A	9,930,000	9,491,581	1.29%
5,166,000	W & T OFFSHORE	8.500%	06/15/19	5,412,533	5,556,007	0.76%
2,081,000	WESTMORELAND ES	10.750%	02/01/18 144A	2,224,069	2,259,196	0.31%
8,767,000	WOK ACQUISITION	10.250%	06/30/20 144A	9,130,668	9,574,572	1.30%
投資有価証券合計				<u>688,331,365</u>	709,332,067	95.37%
その他資産					<u>34,438,310</u>	4.63%
純資産					<u>743,770,377</u>	100.00%

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース

平成26年5月30日現在

資産総額	3,973,083,035円
負債総額	33,677,081円
純資産総額（ - ）	3,939,405,954円
発行済数量	3,900,259,524口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0100円

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース

平成26年5月30日現在

資産総額	5,035,484,697円
負債総額	81,565,440円
純資産総額（ - ）	4,953,919,257円
発行済数量	5,723,667,773口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8655円

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース

平成26年5月30日現在

資産総額	4,230,855,029円
負債総額	115,220,085円
純資産総額（ - ）	4,115,634,944円
発行済数量	3,852,888,251口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0682円

（参考）

D I A M マネーマザーファンド

平成26年5月30日現在

資産総額	10,124,479,603円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	10,124,479,603円
発行済数量	10,042,839,670口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0081円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5ヵ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

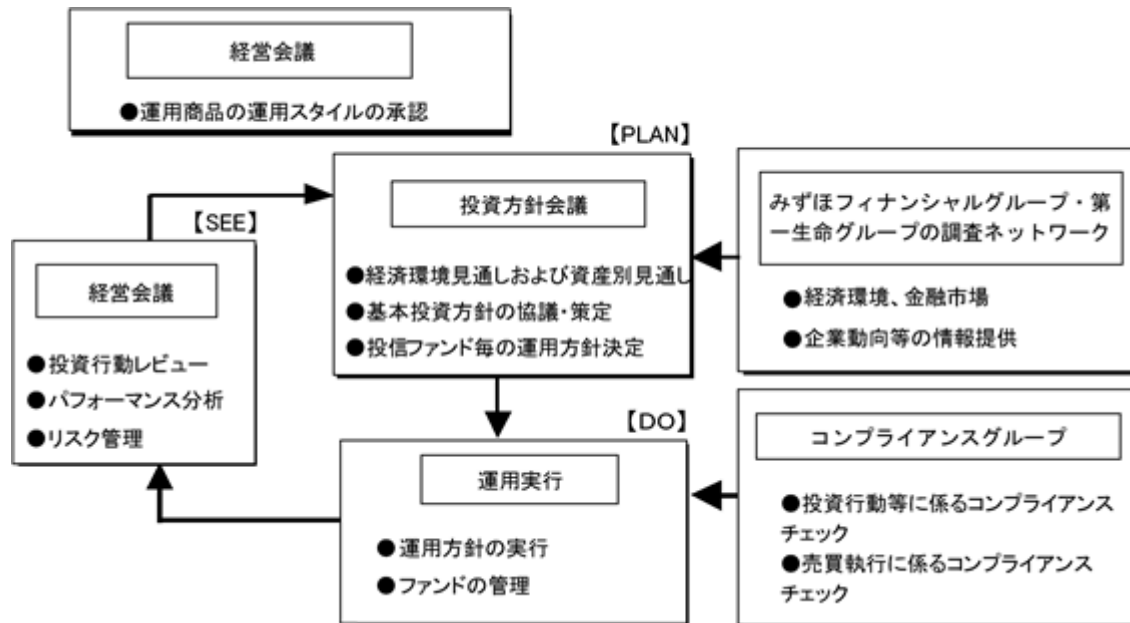
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成26年5月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

平成26年5月30日現在、委託会社の運用する投資信託は324本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	8	21,874,606,634
追加型株式投資信託	305	5,034,585,257,302
単位型公社債投資信託	11	110,526,936,454
追加型公社債投資信託	0	0
合計	324	5,166,986,800,390

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第29期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	10,806,745	11,487,360
金銭の信託	10,214,440	10,952,459
前払費用	69,143	64,554
未収委託者報酬	3,073,481	3,854,410
未収運用受託報酬	1,173,744	1,415,502
未収投資助言報酬	2 245,819	2 255,218
未収収益	244,974	275,082
繰延税金資産	426,229	401,327
その他	25,354	23,246
流動資産計	26,279,933	28,729,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 142,820	1 122,181
車両運搬具	1 2,770	1 1,615
器具備品	1 231,732	1 140,023
建設仮勘定	1,207	29,509
無形固定資産		
商標権	1 289	1 195
ソフトウェア	1 1,261,335	1 1,188,444
ソフトウェア仮勘定	68,920	642,834
電話加入権	7,148	7,148
電信電話専用施設利用権	1 292	1 231
投資その他の資産		
投資有価証券	4,002,042	4,178,284
関係会社株式	400,579	617,159
関係会社株式	2,119,074	2,119,074
繰延税金資産	661,777	622,698
差入保証金	731,564	731,197
その他	89,047	88,154
固定資産計	5,718,557	6,310,469
資産合計	31,998,491	35,039,633

（単位：千円）

	第28期 （平成25年3月31日現在）	第29期 （平成26年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	571,153	760,493
未払金	1,547,527	1,972,562
未払収益分配金	48	-
未払償還金	84,932	51,109
未払手数料	1,195,452	1,554,065
その他未払金	267,093	367,387
未払費用	2 1,306,837	2 1,466,924
未払法人税等	1,299,068	1,721,861
未払消費税等	116,872	195,272
賞与引当金	724,974	668,366
その他	100,000	10,000
流動負債計	5,666,434	6,795,481
固定負債		
退職給付引当金	802,603	947,759
役員退職慰労引当金	98,510	136,010
固定負債計	901,113	1,083,769
負債合計	6,567,548	7,879,251
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	20,898,697	22,488,744
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	16,330,000	17,130,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	3,945,403	4,735,451
株主資本計	25,327,175	26,917,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,768	243,159
評価・換算差額等計	103,768	243,159
純資産合計	25,430,943	27,160,381
負債・純資産合計	31,998,491	35,039,633

（ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第28期 （ 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日 ）		第29期 （ 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日 ）	
	営業収益			
委託者報酬	23,374,427		25,437,511	
運用受託報酬	5,374,163		6,328,414	
投資助言報酬	885,923		926,837	
その他営業収益	715,164		835,020	
営業収益計		30,349,678		33,527,783
営業費用				
支払手数料	10,846,568		11,284,530	
広告宣伝費	177,553		316,226	
公告費	3,769		319	
調査費	4,546,312		5,226,606	
調査費	3,001,788		3,635,440	
委託調査費	1,544,523		1,591,166	
委託計算費	341,978		356,496	
営業雑経費	456,677		540,260	
通信費	25,513		32,834	
印刷費	374,775		466,075	
協会費	25,492		25,048	
諸会費	42		38	
支払販売手数料	30,854		16,264	
営業費用計		16,372,860		17,724,440
一般管理費				
給料	4,870,759		5,009,676	
役員報酬	242,014		255,603	
給料・手当	4,035,751		4,171,884	
賞与	592,994		582,188	
交際費	36,212		34,917	
寄付金	2,693		2,515	
旅費交通費	187,653		232,436	
租税公課	95,064		103,775	
不動産賃借料	675,811		683,633	
退職給付費用	173,065		221,376	
固定資産減価償却費	524,750		561,503	
福利厚生費	26,642		32,812	
修繕費	6,018		9,184	
賞与引当金繰入額	724,974		668,366	
役員退職慰労引当金繰入額	47,820		47,298	
役員退職慰労金	7,200		6,528	
機器リース料	35		35	
事務委託費	224,066		215,100	
事務用消耗品費	60,044		67,394	
器具備品費	2,065		3,191	
諸経費	159,247		118,672	

一般管理費計		7,824,126		8,018,417
営業利益		6,152,691		7,784,925

（単位：千円）

	第28期		第29期	
	（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）		（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	10,223		15,024	
受取利息	3,554		2,318	
時効成立分配金・償還金	2,080		33,872	
金銭の信託運用益	168,444		-	
雑収入	4,957		4,746	
営業外収益計		189,260		55,962
営業外費用				
為替差損	6,549		7,364	
金銭の信託運用損	-		213,744	
雑損失	-		10,952	
営業外費用計		6,549		232,061
経常利益		6,335,402		7,608,826
特別損失				
固定資産除却損	1	1,752	1	22
固定資産売却損	2	115	2	1,448
特別損失計		1,868		1,470
税引前当期純利益		6,333,533		7,607,355
法人税、住民税及び事業税		2,573,893		2,934,516
法人税等調整額		134,463		13,207
法人税等合計		2,439,430		2,921,308
当期純利益		3,894,102		4,686,047

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責任 準備積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	15,630,000	300,000	200,000	3,463,300	19,716,594	24,145,072
当期変動額									
剰余金の 配当							2,712,000	2,712,000	2,712,000
別途積立金 の積立				700,000			700,000	-	-
当期純利益							3,894,102	3,894,102	3,894,102
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額 合計	-	-	-	700,000	-	-	482,102	1,182,102	1,182,102
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券評 価差額金	
当期首残高	136,143	24,281,215
当期変動額		
剰余金の 配当		2,712,000
別途積立金 の積立		-
当期純利益		3,894,102
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	32,375	32,375
当期変動額 合計	32,375	1,149,727
当期末残高	103,768	25,430,943

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責任 準備積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175
当期変動額									
剰余金の 配当							3,096,000	3,096,000	3,096,000
別途積立金 の積立				800,000			800,000	-	-
当期純利益							4,686,047	4,686,047	4,686,047
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額 合計	-	-	-	800,000	-	-	790,047	1,590,047	1,590,047
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券評 価差額金	
当期首残高	103,768	25,430,943
当期変動額		
剰余金の 配当		3,096,000
別途積立金 の積立		-
当期純利益		4,686,047
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	139,391	139,391
当期変動額 合計	139,391	1,729,438
当期末残高	243,159	27,160,381

重要な会計方針

項目	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌会計期間から費用処理</p> <p style="padding-left: 2em;">過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第28期 （平成25年3月31日現在）	第29期 （平成26年3月31日現在）
建物	539,393	562,127
車両運搬具	2,152	3,308
器具備品	565,794	664,016
商標権	649	742
ソフトウェア	1,071,133	1,502,289
電信電話専用施設利用権	1,304	1,365

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

(千円)

		第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
流動資産	未収投資助言報酬	241,190	255,084
流動負債	未払費用	334,888	392,646

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
器具備品	-	22
ソフトウェア	1,752	0

2. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
器具備品	115	1,448

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	2,712,000	113,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	3,096,000	129,000	平成25年3月31日	平成25年7月1日

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通 株式	3,096,000	129,000	平成25年3月31日	平成25年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月30日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第28期（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	10,806,745	10,806,745	-
(2) 金銭の信託	10,214,440	10,214,440	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	320,332	320,332	-
資産計	21,341,518	21,341,518	-
(1) 未払法人税等	1,299,068	1,299,068	-
負債計	1,299,068	1,299,068	-

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	11,487,360	11,487,360	-
(2) 金銭の信託	10,952,459	10,952,459	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	536,913	536,913	-
資産計	22,976,732	22,976,732	-
(1) 未払法人税等	1,721,861	1,721,861	-
負債計	1,721,861	1,721,861	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式	80,246	80,246
関係会社株式	2,119,074	2,119,074
差入保証金	731,564	731,197

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(平成25年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,806,412	-	-	-
合計	10,806,412	-	-	-

第29期(平成26年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	11,486,870	-	-	-
合計	11,486,870	-	-	-

(注4) 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第28期及び第29期の貸借対照表計上額2,119,074千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

4. その他有価証券

第28期（平成25年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	307,639	146,101	161,537
債券	-	-	-
その他（投資信託）	4,005	3,000	1,005
小計	311,644	149,101	162,543
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	8,688	10,000	1,312
小計	8,688	10,000	1,312
合計	320,332	159,101	161,231

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

第29期（平成26年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	522,887	146,101	376,785
債券	-	-	-
その他（投資信託）	4,551	3,000	1,551
小計	527,439	149,101	378,337
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	9,474	10,000	526
小計	9,474	10,000	526
合計	536,913	159,101	377,811

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

第28期（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	10,214,440	946,377

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	10,952,459	1,628,835

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	（千円）
（1）退職給付債務	936,125
（2）未認識数理計算上の差異	133,522
退職給付引当金	802,603

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

(1) 勤務費用	102,125
(2) 利息費用	11,108
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	17,593
(4) 確定拠出年金 拠出額	41,923
(5) その他	314
退職給付費用	173,065

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

1.5%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法）

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

退職給付債務の期首残高	936,125
勤務費用	124,724
利息費用	14,405
数理計算上の差異の発生額	14,996
退職給付の支払額	34,684
過去勤務費用の発生額	24,260
退職給付債務の期末残高	1,079,828

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,079,828
未積立退職給付債務	1,079,828
未認識数理計算上の差異	112,660
未認識過去勤務費用	19,408
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759
退職給付引当金	947,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	124,724
利息費用	14,405
数理計算上の差異の費用処理額	35,858
過去勤務費用の費用処理額	4,852
確定給付制度に係る退職給付費用	179,840

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、41,536千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期	第29期
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	107,022	123,518
未払事業所税	5,986	5,841
賞与引当金	275,562	238,205
未払法定福利費	34,566	31,036
未払確定拠出年金掛金	3,091	2,724
減価償却超過額（一括償却資産）	5,192	3,183
減価償却超過額	159,737	152,470
繰延資産償却超過額（税法上）	27,873	10,908
退職給付引当金	286,796	337,781
役員退職慰労引当金	35,109	48,474
ゴルフ会員権評価損	2,138	2,138
投資有価証券評価損	22,907	-
関係会社株式評価損	121,913	121,913
その他有価証券評価差額金	109	-
繰延税金資産合計	1,088,007	1,078,198
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	54,172
繰延税金負債合計	-	54,172
差引繰延税金資産の純額	1,088,007	1,024,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,397千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は同額増加しております。

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しておりません。

2．関連情報

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	23,374,427	6,260,086	715,164	30,349,678

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	25,437,511	7,255,251	835,020	33,527,783

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接 50%	兼務 1名, 出向 2名, 転籍 3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	710,289	未収投資 助言報酬	203,114

第29期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接 50%	兼務 1名, 出向 2名, 転籍 3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	801,412	未収投資 助言報酬	212,159

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	520,967	未払 費用	175,664
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	214,290	未払 費用	89,815

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	627,855	未払 費用	224,758
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	251,110	未払 費用	97,587

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) 受取利息	1,661,638 191,782 106	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	142,323 625,561 -
	株式会社 みずほ コーポ レート銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の引出 (純額) 受取利息	460,605 1,912,442 3,210	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	100,875 9,527,582 61
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 業務委託料 の支払	259,435 11,140	未払 費用 未払 費用	132,250 5,848
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額) 信託報酬の 支払	3,500,000 5,908	金銭の 信託	10,214,440

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
そ の 他 の 関 係 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行 (旧株式 会社みず ほコーポ レート銀 行)	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額)	1,629,874 775,579	未払 手数料 現金・ 預金	224,525 10,724,847
								受取利息	2,073	未収 収益	12
	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の引出 (純額)	432,201 203,876	-	-
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 業務委託料 の支払	287,136 11,810	未払 費用 未払金	155,413 2,646
資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額) 信託報酬の 支払	1,000,000 7,933	金銭の 信託	10,952,459	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれておりません。

（注5）預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

（注6）信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（注7）株式会社みずほ銀行は平成25年7月1日付で株式会社みずほコーポレート銀行（株式会社みずほ銀行に商号変更）に吸収合併されており、合併後の取引については吸収合併後の株式会社みずほ銀行（旧株式会社みずほコーポレート銀行）に引き継いでおります。

（1株当たり情報）

	第28期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,059,622円64銭	1,131,682円58銭
1株当たり当期純利益金額	162,254円29銭	195,251円97銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益	3,894,102千円	4,686,047千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,894,102千円	4,686,047千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

平成25年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・公告の方法の変更(電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)に変更)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成26年3月末日現在 247,369百万円

c. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 [*] (単位:百万円)	事 業 の 内 容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

* 平成26年3月末日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当ファンドについては、当特定期間中に、次の書類を提出いたしました。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成25年12月27日、平成26年3月25日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年2月19日
有価証券報告書	平成26年2月19日

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月9日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 毅 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和 田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコースの平成25年11月20日から平成26年5月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A M グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコースの平成26年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月9日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 毅 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和 田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコースの平成25年11月20日から平成26年5月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコースの平成26年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月9日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 毅 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和 田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コースの平成25年11月20日から平成26年5月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A M グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コースの平成26年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。